# (2) 専門部会の検討状況報告について

【基本目標1】

## ●施策1-1「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」 (1/2)

	(-)
意見	対応
こどもたちが自分らしく育つというところで、こどもたちが自分らしく、というところが非常に大事だと思う。そのためには <u>こど</u> もたちの意見を聞いていくという姿勢も大変重要ではないかと思う。	
こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくりの、 様々な計画を立て、そしてその計画の進捗管理、評価を青少年問 題協議会にて行っているということだが、 <u>若者の意見を反映した</u> 形で計画の進捗管理、評価を行っていただきたい。	施策の方向性の1番目に <u>「こども・若者の</u> <b>意見を尊重する取組の推進」を追加</b>
学校の運営などに関しても、本格的にコミュニティ・スクールの 導入が始まってきていて、地域も学校も同じ方向を向いて学校運 営に携わっていくという体制ができつつある。地域を巻き込んで、 というところも大変重要であるので、ぜひ様々な方の意見を集約 して運営していくのと同時に、 <u>先ほどこどもの意見というところ</u> も話したが、若者の意見もぜひ取り入れ、この施策・計画を進め ていただきたい。	

## ●施策1-1「こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり」 (2/2)

	(2)
意見	対応
虐待という考えについて、親に限らず兄弟や隣の人など、いろいろな人がこどもをターゲットに虐待する可能性があるため、親だけにフォーカスせずにいろいろな立場の人に向けて虐待防止を呼びかけていってもらいたいと思う。	
「相談するところを知っているという割合」を目標値として出しているが、相談するところがあるということ以上に、相談したらどうなるのかというところ、安心して相談して、またいろいろな課題とか問題とかを解決していくという、そういった場所にしていかないといけないと思う。そのために相談を受ける側のスキルを上げていく必要があるのではないかと思う。後半のほうに学校の先生の資質向上というようなものがあったのが、相談窓口の職員のスキルアップということが見えなかったので、ぜひ取り組んでいただきたい。	施策の方向性①(修正後は方向性②)に文 <u>言を追記</u>

## 1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり

6 施策の方向性

## ①こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築













こどもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称)大田区子ども家庭総合支援セン ター」を整備します。児童相談所機能と、区の子ども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、虐待の予 防から専門支援までを一貫して提供することで、さらに区の児童相談支援体制を強化します。

### ②こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり









すべてのこども・若者が、身近に安全・安心に過ごせたり気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体 験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感等を高め、健やかな子育ちに資することができるよう、 こども・若者の主体性や声・視点を大切にしながら、多様な居場所づくりを推進します。

## ③「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実











ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れるよう支援を行います。また、育つ環 境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、就学支援の充実を図ります。

## 1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり

6 施策の方向性

①こども・若者の意見を尊重する取組の推進

追加















こども・若者の最善の利益を第一に考えながら、ともに社会をつくるパートナーとして、その年齢や発達の程度に 応じて、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、こども施策に反映させる取組を推進しま す。

### ②こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築













こどもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称)大田区子ども家庭総合支援セン タートを整備します。児童相談所機能と、区の子ども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、支援スキ ルの向上を図りながら虐待の予防から専門支援までを一貫して提供することで、さらに区の児童相談支援体制を強化 します。

併せて、こどもの権利について広く普及啓発を図ります。

## ③こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり









すべてのこども・若者が、身近に安全・安心に過ごせたり気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体 験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感等を高め、健やかな子育ちに資することができるよう、 ことも・若者の主体性や声・視点を大切にしながら、<br/>
多様な居場所づくりを推進します。

- 1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
- 1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり



6 施策の方向性

④「貧困の連鎖を断ち切る」相談・支援体制の充実













ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れるよう支援を行います。また、育つ環 境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、就学支援の充実を図ります。

## ●施策1-2「こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」

(1/2)

	(1)
<b>意見</b>	対応
離婚をしない施策、どうやったら離婚しないで家庭が円満にいくのか。 そういう施策にもっと力を入れるべきではないか。シングルマザーだけを支援するというのではなくて、家庭が崩壊しようとしているところを家庭の中に手を突っ込んで何とか明るい家庭に戻すほうが、長期的に見たらあるべき姿ではないかなと思う。	
家庭をどうするかという視点は非常に大事。家庭が魅力的だとかいう ような雰囲気がつくられれば、自分もそうしたモデルをつくっていこ うというような循環が出てくるかもしれない。	
産前産後のケアや、妊婦さんをケアしようということがあるが、 <u>妊婦さんになるもう少し前段のところ、つまり結婚するとか、家庭をつくるとか、そういうことの啓発活動</u> を行政はなかなかしにくいと思うが、「家庭を作るというのは素晴らしいことなんだよ」というような、全庁横断的な取り組みができないか。	施策の方向性①に文言を追記
育児をしていても身近に相談するところがないため、 <u>相談支援をもう</u> <u>少し充実させるような施策をとったほうがいい</u> 。身近というのは、物理的にも近くにあるとか、精神的に行きやすいとか、そういうのを意味すると思う。子家センは4か所くらいしかなくて、そうしたときに児童館だとか、保育園だとか、そういうところに子育ての相談に行くと思う。	

## ●施策1-2「こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり」

(2/2)

	(2)2
意見	対応
こども家庭センターというのがもう少しこの柱の2番目で前面に出てきてもいいのではないかなと思う。特に気になるご家庭にはそのこどもを保護者と一緒に育てていきましょうという支援を入れるのはこども家庭センターの役割だと思うので、児童相談所とこども家庭センターが緊密に連携を図るのは重要だが、あまりそこが一体的にならないで、むしろ施策1-2の家庭支援のところは、こども家庭センターが、しっかり担っていくということが大事かなと思う。それは前半にも出たスクールソーシャルワークも同じで、スクールソーシャルワークの各校配置型はすごく大事だが、学校が家庭に入るということはなかなか難しいので、結局こども家庭センターに連絡する。こども家庭センターが、いやどうしましょうねというふうに手をこまねいてしまうと、気になるのだけれどもどこも手が出せないというようなことになって、結局虐待みたいな大きな問題にならないとなかなかどうしようもなくなってしまうということがあるので、このあたりの予防の設計というのは、もう少し私は議論の余地があるかなと思う。	施策の方向性①に文言を追記

## 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

## 6 施策の方向性

### ①妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実



妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減するため、妊娠期から子育て期までの段階に応じた相談支援や、 サービスを切れ目なく提供します。

また、こどもや子育て家庭に、必要な情報が必要な時期に届けられるよう、ICT技術を活用した発信を強化します。

### ②こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実



乳幼児の疾病や障害等を早期に発見し、適切な治療や療育へつなぐため、出産後から就学前まで切れ目のない健康 診査を実施します。また、円滑な支援や就学につなぐため、健康診査事業をさらに充実させ、関係機関と連携して支 援します。

#### ③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現





積極的に子育てをする男性の割合を高め、家事・育児を男女の区別なく同様に行う意識の醸成に向けた取組を推進 します。

また、乳幼児期から学童期における多様な保育の場を確保し、必要な時期から保育を受けられる環境の充実を図る ことで、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

## 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

## 6 施策の方向性

#### ①妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭を支える支援の充実



妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減**し、子育てに伴う喜びを実感できるよう、保健と福祉の両面から親子に寄り添い**、妊娠期から子育て期まで段階に応じた相談支援や**子育て**サービスを切れ目なく提供します。

また、**身近な場所で相談を受けられる体制を整備するとともに、**こどもや子育て家庭に、必要な情報が必要な時期に届けられるよう、ICT技術を活用した発信を強化します。

### ②こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実



乳幼児の疾病や障害等を早期に発見し、適切な治療や療育へつなぐため、出産後から就学前まで切れ目のない健康 診査を実施します。また、円滑な支援や就学につなぐため、健康診査事業をさらに充実させ、関係機関と連携して支 援します。

#### ③仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現



積極的に子育てをする男性の割合を高め、家事・育児を男女の区別なく同様に行う意識の醸成に向けた取組を推進します。

また、乳幼児期から学童期における多様な保育の場を確保し、必要な時期から保育を受けられる環境の充実を図ることで、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

●施策1-3 (1/3)

## 「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成」

意見	対応
1-4の「教育環境の整備」の中に、図書館の充実・整備、そしてそこからこどもたちの読書習慣を身につけさせるということを表現していただけないか。	
自殺対策が見受けられなかったので、大田区としてこどもに生き 抜いてもらうという、そのメッセージをぜひ出していただきたい。	
大田区にできるだけ栄養教諭の先生をたくさん入れていただいて、 こども達が食育をちゃんと学べる、栄養をちゃんと学べるという 環境を整えていただけるとありがたい。	
ぜひ図書館に英語の辞書や英語の書物とか、あるいはネットでも 英語をたくさん読めるような、そういうこどもたちを増やしてい ただきたい。	施策の方向性③に文言を追記
図書館の教育と不登校対応もそうであるし、学校が魅力あるためにも、図書館をどう位置付けるかはすごく重要な視点であるというふうに思う。加えて特に小学校の低学年には、紙を捲る習慣というのはすごく重要なことで、これは無くすと言うことは学びに非常に大きな支障があるのではないかというふうに思う。紙とICTと、何か合わせて出来るような1つの教育の価値観ができないだろうかと思っている。	

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

6 施策の方向性

## ①予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成



社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

## ②世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成



英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や価値観を持つ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、相手の考え方を理解し、互いに認めあった上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。

また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

### ③確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成



こどもたちのウェルビーイングを高めながら、確かな学力や意欲を持って自ら学ぼうとする資質・能力を育てます。 また、自立した人間としてより良く生きるための豊かな心、運動習慣など生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます。

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

## 6 施策の方向性

### ①予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成



社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

## ②世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成



英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や価値観を持つ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、相手の考え方を理解し、互いに認めあった上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。

また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

#### ③確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成



こどもたちのウェルビーイングを高めながら、確かな学力や意欲を持って自ら学ぼうとする資質・能力を育てます。 また、**読書習慣の定着や道徳教育、命の教育などにより豊かな情操や道徳心を培い、**自立した人間としてより良く 生きるための豊かな心**をはぐくみます。さらに**、運動習慣**や食育**など生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます。

●施策1-3 (2/3)

## 「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成」

意見	対応
先生の支援というのが、何らかの柱であっても良いのかもしれないと感じた。先生が、自分たちのやりたい教育をしていけるんだ、という環境づくりというのはすごく大事だと思う。	
学校力の向上について、学校の中も事務の効率化とかDX化を 行って、先生の負担を軽くするような施策が必要だと思う。	
教師の自由な学びをもっと保障するにはどうしたら良いかという ことを、チャレンジして欲しいというふうに思う。	※調 <b>整中</b>
本当に教育の質を高めるっていう意味では、学校の先生が当然の ことながらキーポイントになってくるのではないかと思う。先生 の質の向上というところは引き続き行い、先生の待遇面もそうだ が、心のサポートも含めて、ぜひ支えていただきたい。	
教師になった人に聞くと、忙しくて教材を研究する時間がないと 言う。提出する書類を出すだけで一日終わってしまう。それは改 善して欲しいと思う。	

●施策1-3 (3/3)

## 「豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成」

<b>意見</b>	対応
スライドの32番目に、課題4として「こどもたちの可能性を最大限に引き出すためには、教師の指導力を向上させるとともに、幸福感や自己肯定感など~」とあるが、何が課題なのかよくわからなかった。最終的に目指す姿のところで、「自分には良いところがあると思う児童生徒の割合」というのを指標にするのが適当なのか、もっと別の教師の指導力とかそういうようなものを挙げたほうが指標としてはいいのか、一度ご検討いただければと思う。	<ul><li>●課題4について内容修正</li><li>●めざす姿3に対応する既存の指標④⑤に、 教師の指導力に関わる指標を追加</li></ul>

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

## 3 現状と課題

## 現状③

英語教育では、外国語教育指導員の活用等により、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やし、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させています。(参考:図表2)

#### 現状④

豊かな人生を生きていく上で基礎となる豊かな心や確か な学力、健やかな体の調和のとれたこどもを育てる教育 が行われています。



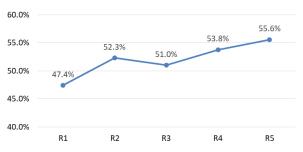
#### 課題③

グローバル化が進展した社会において活躍するためには、英語での実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成することが求められます。

## 課題④

こどもたちの可能性を最大限に引き出すためには、教師の指導力を向上させるとともに、幸福感や自己肯定感など、こどもたちのウェルビーイングを高めながら、一人ひとりの最適な学びを実現していく必要があります。

図表 2 英語検定 3 級以上を取得している生徒の割合(中学校第 3 学年)



資料:「大田区教育委員会調査」

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

### 3 現状と課題

### 現状③

英語教育では、外国語教育指導員の活用等により、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やし、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させています。(参考:図表2)

#### 現状④

豊かな人生を生きていく上で基礎となる豊かな心や確か な学力、健やかな体の調和のとれたこどもを育てる教育 が行われています。



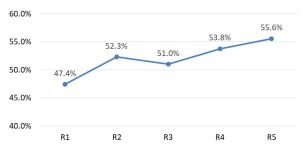
#### 課題③

グローバル化が進展した社会において活躍するためには、英語での実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成することが求められます。

### 課題④

教師は、こどもたちが幸福感や自己肯定感など、ウェルビーイングを実感しながら可能性を最大限に引き出していけるよう、指導力を向上させていくことが求められています。

図表 2 英語検定 3 級以上を取得している生徒の割合(中学校第 3 学年)



資料:「大田区教育委員会調査」

修正前

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

**まちの姿** 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。

### 4 めざす姿

#### めざす姿③

主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、こどもたち はウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています。

#### 対応する課題

課題④

#### 5-1 指標名

#### 指標④(めざす姿③に対応)

学級の児童(生徒)との間で話しあう活動を通じて、 自分の考えを深めたり、広げたりすることができてい る児童・生徒の割合

#### 指標⑤(めざす姿③に対応)

自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合

#### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

**まちの姿** 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿③

主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、こどもたち はウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています。

#### 対応する課題

課題(4)

#### 5-1 指標名

#### 指標④(めざす姿③に対応)

学級の児童(生徒)との間で話しあう活動を通じて、 自分の考えを深めたり、広げたりすることができてい る児童・生徒の割合

#### 指標⑤(めざす姿③に対応)

自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合

#### 指標⑥(めざす姿③に対応)

全国学力・学習状況調査における国語の平均正答率

## **追加** 指標⑦ (めざす姿③に対応)

全国学力・学習状況調査における算数・数学の平均正 答率

## 修正後

### 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

## 5-2 指標・目標値

## 追加

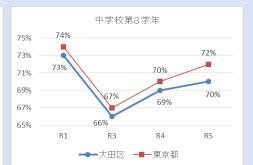
■指標⑥ 全国学力・学習状況調査における国語の平均正答率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

全国学力・学習状況調査(小学校第6学年・中学校第3学年) 教科に関する調査の結果(国語の平均正答率)

#### (2) 指標の過去データ





資料:「全国学力・学習状況調査

※R2は調査中止のため、記載していない

#### (3)最新值

小6 69% (令和5年度) 中3 70% (令和5年度)

#### (4)目標値

東京都平均以上(令和10年度) 東京都平均+1ポイント以上 (令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

令和10年度の目標値はおおた教育ビジョンに合わせ東京都平均以上とし、令和14年度は東京都平均をさらに上回ることをめざし、東京都平均+1ポイント以上にする。

■指標⑦ 全国学力・学習状況調査における算数・数学の平均正 答率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

全国学力・学習状況調査(小学校第6学年・中学校第3学年) 教科に関する調査の結果(算数・数学の平均正答率)

#### (2) 指標の過去データ





資料:「全国学力・学習状況調査」

※R2は調査中止のため、記載していない

#### (3)最新值

小6 67% (令和5年度) 中3 53% (令和5年度)

#### (4)目標値

東京都平均以上(令和10年度) 東京都平均+1ポイント以上 (令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

令和10年度の目標値はおおた教育ビジョンに合わせ東京都平均以上とし、令和14年度は東京都平均をさらに上回ることをめざし、東京都平均+1ポイント以上にする。

# (2) 専門部会の検討状況報告について

【基本目標2】

# ●施策2-1「高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備」(1/2)

意見	対応
指標③「元気高齢者が就労している割合」については、かならず しも「就労」でなくても、ひろく「社会参加」でもよいのではな いか。	
最近は人手不足・年金不足の状況の中で、高齢者への就労を促す 方向性が打ち出されているが、就労という形でなくても、様々な 活動(ボランティアや文化活動)をしていることも充実した暮ら しに結びついていると思うので、それらも含めて指標を設定して はどうか。	指標を「 <b>元気高齢者が就労している割合</b> 」 から「 <b>地域活動への参加状況</b> 」に修正。 「 <b>スポーツ関係のグループやクラブ</b> 」、 「 <b>趣味関係のグループ</b> 」、「 <b>収入のある仕</b> 事」の三つの視点から、社会参加の状況を
年金だけでは暮らせない高齢者が増える中、「元気高齢者が就労している割合」を上げることが現実的な目標だとしても、「高齢になっても働かなくてはならない」と否定的に捉える考えもあるため、指標とするにあたってはもう少し慎重な表現が必要ではないか。	把握。

# ●施策2-1「高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備」(2/2)

意見	対応
「地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中核機関」とあるが、8050問題など複合的な課題が増加する中で、重層的支援体制整備事業との関係などを強調すべきと考える。施策2-2(権利擁護)とも重なるが、「中核機関」が区全体のとりまとめであるのに対し、地域包括支援センターは、「重層的支援」の身近な相談窓口としてますます重要になると考える。	施策の方向性①の文言を修正
今後、高齢化に伴い「ひとり暮らしの高齢者」や「身寄りのない 高齢者」や「地域や社会から孤立した高齢者」がさらに増加する 深刻な状況が予想される。これらの状況に対する施策の方向性と 記述が必要である。	

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

### 4 めざす姿

#### めざす姿②

互いに助けあい、尊厳をもって暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、 様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまちが 実現しています。

#### 対応する課題

課題(2)(3)

#### 5-1 指標名

#### 指標②(めざす姿②に対応)

要介護・要支援認定を受けていない高齢者 (75歳以上85歳未満)の割合

#### 指標③(めざす姿②に対応)

元気高齢者が就労している割合

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

### 4 めざす姿

#### めざす姿②

互いに助けあい、尊厳をもって暮らせる社会の実現に向けて、社会参加や介護予防など、 様々な活動を支援することで、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまちが 実現しています。

#### 対応する課題

課題(2)(3)

#### 5-1 指標名

#### 指標②(めざす姿②に対応)

要介護・要支援認定を受けていない高齢者 (75歳以上85歳未満)の割合

#### 指標③(めざす姿②に対応)

地域活動への参加状況

## 5-2 指標・目標値

■指標③

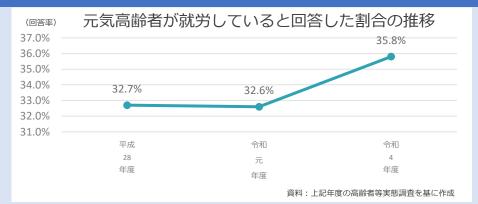
元気高齢者が就労している割合

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

#### 大田区高齢者等実態調査

「現在、収入のともなう仕事(パート・アルバイト、家業の手伝いを含む)をしていますか。」という設問に対し、「週に35時間以上働いている」「短時間(週35時間未満)、または不定期に働いている」と回答した高齢者の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ



#### (3)最新值

35.8% (令和4年度)

#### (4)目標値

38.8%(令和10年度) 40.3%(令和13年度※)

#### (5)目標値の設定理由

平成28年度から令和4年度まで年平均約0.5%で増加し、引き続きシルバー人材センター等、就労支援を行う機関との連携強化を進めていくため、過去同等の増加率を乗じた目標値とした。

※高齢者等実態調査は3年に一度の調査で、令和14年度は調査年度では ないため、令和13年度の数値を報告する。

#### ■指標④

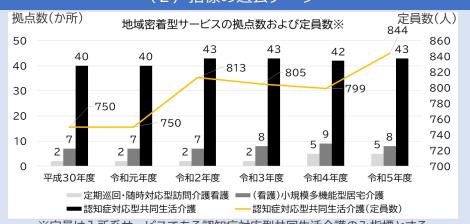
地域密着型サービスの整備状況

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

#### 所管課実績

地域密着型サービス(認知症対応型グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護)の拠点数と定員数

#### (2) 指標の過去データ



#### ※定員は入所系サービスである認知症対応型共同生活介護のみ指標とする

#### (3)最新值

(看)多機: 8 拠点/定巡: 5 拠点/ G H:43拠点・844人

(令和5年度)

#### (4)目標値

(看)多機:10拠点/定巡:8拠点/ GH:45拠点・880人

(令和10年度)

#### (5)目標値の設定理由

第9期介護保険事業計画により定めている数値を、令和10年度の 目標値とする。なお、令和14年度目標値については次期以降の介 護保険事業計画策定の中で検討を進める。 26

## 5-2 指標・目標値

■指標③

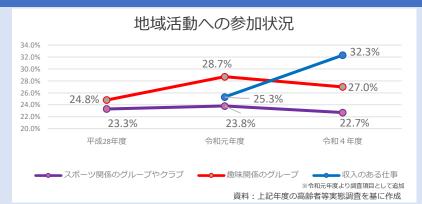
## 地域活動への参加状況

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

大田区高齢者等実態調査

「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。」という設問に対し、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「収入のある仕事」で、「週4回以上」「週2~3回」「週1回」「月1~3回」「年に数回」と回答した高齢者の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ



#### (3)最新值

スポーツ関係 22.7% 趣味関係 27.0% 収入のある仕事 32.3%(令和 4 年度)

#### (4) 目標値

スポーツ関係 24% 趣味関係 28% 収入のある仕事 35% (令和10年度) スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある仕事 40%

スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある仕事 40% (令和13年度※)

#### (5)目標値の設定理由

令和4年度はコロナ禍と重なった影響を考慮し、スポーツ及び趣味関係はコロナ禍前の数値以上になるようにシニアステーション事業を推進し、また、仕事関係は就労支援を行う機関との連携を強化し、努力値を加えた目標値を設定した。

※高齢者等実態調査は3年に一度の調査で、令和14年度は調査年度では ないため、令和13年度の数値を報告する。

#### ■指標(4)

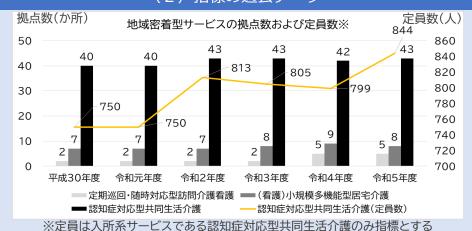
地域密着型サービスの整備状況

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

#### 所管課実績

地域密着型サービス(認知症対応型グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護)の拠点数と定員数

#### (2) 指標の過去データ



#### (3)最新值

(看)多機: 8 拠点/定巡: 5 拠点/

GH:43拠点・844人 (今和 5 年度)

(令和5年度)

#### (4)目標値

(看)多機:10拠点/定巡:8拠点/ GH:45拠点・880人

(令和10年度)

#### (5)目標値の設定理由

第9期介護保険事業計画により定めている数値を、令和10年度の 目標値とする。なお、令和14年度目標値については次期以降の介 護保険事業計画策定の中で検討を進める。

27

## 6 施策の方向性

#### ①高齢者の見守り体制の強化・推進







日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町 会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。 また、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中、生活状況の把握を目的とした訪問調査などを行うこと で、地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

## ②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催 することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる地域づくりに取り組みま す。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めてい きます。

#### ③高齢者の就労・地域活動の支援



大田区 いきいき しごと ステーション(高齢者等就労・社会参加支援センター)、シルバー人材センター、シニア ステーション糀谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキル の習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくり を推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施しま す。

## 6 施策の方向性

#### ①高齢者の見守り体制の強化・推進







日々の高齢者の暮らしと接点のある新たな見守り推進事業者の参入を積極的に進めながら、民生委員、自治会・町会、事業所等の連携を強化し、きめ細やかに、緩やかな見守りを続けられる体制の拡充に取り組みます。

また、他者との接点・交流が保ちにくい**、地域で孤立した**高齢者が増える中、**重層的支援体制整備事業を推進していくために、身近な相談窓口として**地域包括支援センターを核とした見守り事業の充実を図っていきます。

## ②共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援



認知症の人が尊厳と希望をもち、同じ社会でともに生きる地域共生社会の実現に向けて、各種講座や研修等を開催することで、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができる地域づくりに取り組みます。

また、認知症の予防に向けた取組として、運動や社会参加等による生活習慣を改善するための環境整備を進めていきます。

#### ③高齢者の就労・地域活動の支援



大田区 いきいき しごと ステーション(高齢者等就労・社会参加支援センター)、シルバー人材センター、シニアステーション糀谷、シニアクラブなど、就労や社会参加を支援する多様な機関の連携強化を進め、新たな職業スキルの習得や、生きがいとしての社会活動を通じて、多くの高齢者が地域の貴重な支え手として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

また、高齢者が継続して元気維持・介護予防に向けた取組を行えるように、体操教室等の介護予防事業を実施します。

## ●施策2-2「本人の意思に寄り添う権利擁護の推進」

(1/2)

意見	対応
施策の方向性①の後段部分は「広報活動」に重きを置いているように読み取れる。本人の意思を尊重する権利擁護の理解・啓発には広報を含めた仕組みづくりが大切であり、「区民の権利擁護に関する理解が深まるよう、自ら備えを含めた権利を擁護する理解と啓発の仕組みを作って行きます。」のような表現をお願いしたい。	施策の方向性①の文言を修正
支援を受けようとする力、「受援力」なども注目されており、意 思決定支援や支援者との信頼関係構築などが重要になってくると 考える。	
施策の方向性②について、「支援の担い手」とは、民生委員など地域の方を含めた「担い手」なのか。「○○や○○など支援の担い手」と具体例が必要だと思う。また、権利擁護を推進するためには相談体制の拡充は一丁目一番地の取組であり、もう少し深く記述する必要があると思う。例えば「身近な地域で、困り事を気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していきます。」のように表現を具体的に見えるようにしてほしい。	施策の方向性②の文言を修正

## ●施策2-2「本人の意思に寄り添う権利擁護の推進」

(2/2)

意見	対応
8050問題はじめ、配偶者からのDV、児童虐待などでも複合的な要因がからみ、対応が難しいケースが増えている。「地域連携ネットワーク」と「重層的支援」との関係を整理し、中核機関の役割などをもっと明確にすべきと考える。	
成年後見制度の利用は必要不可欠になりつつありながら、後見人の対象者の生活実態への理解の不足、後見人だけではなくチームアプローチすべき支援のありかたなど包摂的、重層的支援がここでも必要になっている。	施策の方向性③の文言を修正
身近な相談体制の拡充の具体的な姿が見えない。重層的支援体制 の整備において支援が必要な人を地域の中から掘り起こす機能が 求められている。	

## 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

### 6 施策の方向性

### ①権利擁護の正しい理解と周知啓発



成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力(DV)防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう、区民の権利擁護に関する理解を深め、自ら備えるための効果的な広報活動を行っていきます。

### ②地域の担い手の育成と相談体制の拡充



福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、支援の担い手の裾野を広げられるよう、 人材の確保と養成に取り組みます。

必要な方に適切な支援が届くよう、身近な地域での相談体制を拡充していきます。

### ③地域連携ネットワークの強化



専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。 地域連携ネットワークの支援機能を一層充実することで、課題に応じて関係機関と連携し、権利擁護支援チームを バックアップするための包括的な支援体制を強化します。

## 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進

### 6 施策の方向性

### ①権利擁護の正しい理解と周知啓発



成年後見制度や老いじたく等の適切な利用が進むことで、本人の意思の尊重が重視され、また、配偶者暴力(DV)防止に向けた意識啓発や相談先の周知によって自己決定の阻害要因が取り除かれるよう**取り組みます。区民の権利擁護に関する理解を深めるために、自ら備えることも含めた広報と啓発の仕組みをつくっていきます。** 

### ②地域の担い手の育成と相談体制の拡充



福祉関係従事者の権利擁護に関する知識と相談スキルの向上を図りながら、**まちや地域における**支援の担い手の裾野を広げられるよう、人材の確保と養成に取り組みます。

身近な地域で、困りごとを気軽に相談できる体制や専門的な相談にも対応できる体制を拡充していくとともに、区 民の方が支援を受ける受援力「人に助けを求めたり、受け取る力や意欲」を高められるよう支援していきます。

#### ③地域連携ネットワークの強化



専門職団体や福祉関係機関、地域団体、医療機関、金融機関等と連携することで、地域での見守りの機能を強化し、 認知症高齢者や障がい者など権利擁護支援が必要な方を早期発見し、早期支援につなげていく仕組みを構築します。

地域連携ネットワークの支援機能を一層充実するとともに、複合的課題を抱える世帯については、重層的支援会議 や権利擁護支援検討会議等と連携して、支援チームによる包括的な支援体制を強化します。

# ●施策2-3「障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」(1/2)

意見	対応
本施策は障がい施策が中心とは思うが、「等」のなかにどのよう な対象者が入るのか。	<ul> <li>主な対象者は、障がいのある方、生活 困窮者(生活保護)</li> <li>対象をより明確にする観点から、<u>めざ</u> す姿①において、文言を追記</li> </ul>
「施策の方向性③障がいへの理解の推進」は、めざす姿の「②誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点」にとって重要であり、行政の組織横断的な取組と地域の「福祉教育」での実践が必要と考える。	
※施策2-9についての意見※ 地域の暮らしの中で互いに支え合う文化を作って行くべきと考え る。そして、学びにより柔軟な考え方が生まれ、つながりが生ま れ、新たな地域の支えあいの活動へと進んでいく。それは自治 会・町会や活動団体の活性化とつながる。「福祉教育」を進める ことで、包摂的な「地域共生社会」が実現すると考える。	共生社会の実現に向けた福祉教育の重要性 を踏まえ、めざす姿②において、文言を追 記
※基本目標1についての意見※ 未来を拓くこどもたちには、「福祉教育」「福祉学習」が欠かせないと考える。施策2-9(学び)と共に力を入れる必要があると思う。地域共生の文化を創るためには一人ひとりの福祉意識や社会的包摂にむけた意識をこどものころから具体的に学習することが必要だと思う。	

# ●施策2-3「障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実」(2/2)

意見	対応
ソーシャルインクルージョンの視点からも障がい者の地域での役割、生きがいなどが重要になる。障がい者理解とも関連し、当事者活動の充実など、役割の具体化が求められる。	施策の方向性②において、文言を追記

2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

## 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

修正前

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

- まちの姿
- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。
- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

#### 4 めざす姿

めざす姿①

困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを 自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、 安心して暮らしています。

めざす姿②

誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点から、障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあいながら、ともに生きる社会の実現に向けて障がい理解が進んでいます。

課題(3)(4)

対応する課題

課題(1)(2)

対応する課題

#### 5-1 指標名

指標①(めざす姿①に対応)

障害福祉サービス等利用者の満足度

指標②(めざす姿②に対応)

障害者差別解消法の理解度

# 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

#### **基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

- まちの姿
- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。
- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

#### 4 めざす姿

<b>生活上の</b> 困りごとを抱えており、支援を必要とする誰もが住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを活かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らしています。	課題①②
	対応する課題

誰一人取り残さない社会的包摂(ソーシャルインクルージョン)の視点から、**福祉教育や 啓発などを通じて、**障がいのある人もない人も、お互いにその人らしさを理解し認めあい ながら、共に生きる社会が実現しています。

めざす姿①

課題(3)(4)

対応する課題

### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

障害福祉サービス等利用者の満足度

指標②(めざす姿②に対応)

障害者差別解消法の理解度

# **2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実**

# 6 施策の方向性

#### ①相談支援体制の充実・強化





障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。

#### ②障がい者等の地域生活の支援







障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保していくとともに、一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。

#### ③障がいへの理解の推進







障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない 人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

# **2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実**

# 6 施策の方向性

#### ①相談支援体制の充実・強化





障がい者や生活困窮者等、困りごとを抱える方が必要なサービスを利用しながら、自らの個性や強みを活かし、自らの意思で選択・決定をし、自分らしく地域で暮らし続けられるよう、関係機関が相互に積極的に連携し、相談支援体制の充実・強化に取り組んでいきます。

#### ②障がい者等の地域生活の支援







**障がい者**一人ひとりの意思を尊重し自分らしく生きることができるよう、社会参加や社会活動を充実させるとともに、障がいの重度化や、本人や介護者の高齢化、本人や家族が抱えている親亡き後の不安等を踏まえ、安心して頼れる場所を確保するなど、地域での暮らしを支えるための支援体制の充実を図ります。

#### ③障がいへの理解の推進







障がいを理由とする差別の解消、意思疎通支援や情報保障の促進、地域との交流の促進等、障がいのある人もない 人も地域の中でつながり、支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

# ●施策2-4「人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり」

意見	対応		
障がい者や認知症、こどもなど、これまで「支えられる側」と位置付けられていた当事者の発信が地域を変えつつある。大田区でも、「当事者活動」を積極的に位置付けるべきと考える。	<u>めざす姿②において、文言を追記</u>		
様々な地域活動の主体となってきた自治会が、改めて若い人たちを含めて取り込んでいけるかというところは、自治会の企画力にも関わってきていると思う。よい事例を積み上げていってほしい。もし若い世帯等の加入が進んでいない地区があるならば、それに対して、自治会長の指導のあり方も含めて、上手に支援できる方法があるとよい。	自治会・町会の加入促進については、地域 に関心が高くなる子育て世代を中心に取り 組むため、 <b>今後作成していく実施計画に取</b>		
行政からいろいろな頼みごとが自治会・町会に行くが、同じ活動でも魅力ある部分を取り入れたりするなど楽しい活動になるような施策が必要だと思う。また新しい担い手の支援策も忘れてはならないと考える。	組を位置付ける方向で検討		

# 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿②

共生や社会的包摂の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、 地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り残されることなく、つながりを感じる 地域となっています。

#### 対応する課題

課題234

#### 5-1 指標名

#### 指標③(めざす姿②に対応)

現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思う区民の割合

#### 指標④(めざす姿②に対応)

ユニバーサルデザインの理解度

### 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり

### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿②

共生や社会的包摂の理念が広がり、区民、地域団体、企業等の誰もが、お互いを尊重し、

「**支え手」「受け手」の関係を超えて、**地域の支えあいのための活動に参加し、誰一人取り 残されることなく、つながりを感じる地域となっています。

#### 対応する課題

課題(2)(3)(4)

#### 5-1 指標名

#### 指標③(めざす姿②に対応)

現在住んでいるまちで何らかの地域活動に参加したいと思う区民の割合

#### 指標④(めざす姿②に対応)

ユニバーサルデザインの理解度

# ●施策2-5「人々の相互理解と交流の促進」

(1/2)

意見	対応		
めざす姿で、「一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認め あう社会」とあるのは大変よいが、そのことで「誰もが自分らし く生きられる社会」となることを、もう一歩ポジティブに表現で きないか。	<u>めざす姿③において、文言を追記</u>		
現在、人権侵害の身近な形がパワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの「ハラスメント」である。施策の方向性の「男女共同参画社会の実現に向けた理解促進及び人権啓発の推進」などで、「ハラスメント」という言葉を使うことで、区民が人権の問題を身近に捉えられるのではないか。	施策の方向性③において、文言を追記		
「多文化共生のまちづくり」について、羽田空港がある大田区と しては、その点を活かした独自の「めざす姿」や具体的な方策な どが求められるが、まだ明確になりきれていない。「大田区なら では」の方向性を提案できたら、と考える。	<b>今後作成していく実施計画に</b> 、羽田空港を 抱える大田区として、将来のグローバル人 材の育成につなげていけるような事業を <u>位</u> <b>置付ける方向で検討</b>		
区職員を対象に行っている研修を、地域に広げてほしいと思う。 ある市では、自治会レベルで様々な国の文化や料理を知る講座や、 男女平等を様々な側面から考える講座を年に数回開いているとこ ろもあるので、自治会等と協力しながら話し合う場、対話する場を設けられるとよい。	<b>今後作成していく実施計画に</b> 、特別出張所 や自治会等と連携した異文化交流の取組を 位置付ける方向で検討		

# ●施策2-5「人々の相互理解と交流の促進」

(2/2)

意見	対応
おおた国際交流センターの通常支援の中では、なかなか通訳や書類作成の支援などがしづらく、就労している外国籍の親では相談に行きにくい状況がある。根本的にはわかりやすく、申請しやすい行政書類のありかたの検討が必要である。外国語を母語とする人にとってだけでなく、知的障がいを含む障がい者やさまざまなシチュエーションの区民にとっても大切な取組になると思う。	<b>今後作成していく実施計画に</b> 、国籍の違いなど多様性に配慮した多言語対応について 位置付ける方向で検討

### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿③

男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあう社会が実現しています。

#### 対応する課題

課題(3)(4)

#### 5-1 指標名

#### 指標③(めざす姿③に対応)

家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合

#### 指標④(めざす姿③に対応)

今の日本は、人権が尊重されている社会だと思 う区民の割合

#### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿③

男女共同参画社会についての理解が進み、あらゆる分野において、誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。また、性別だけでなく、年齢や出身、障がいの有無などの違いにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、多様な個性を認めあ**い、自分らしく生きられる**社会が実現しています。

#### 対応する課題

課題(3)(4)

#### 5-1 指標名

#### 指標③(めざす姿③に対応)

家庭生活における男女の地位が平等であると思 う区民の割合

#### 指標④(めざす姿③に対応)

今の日本は、人権が尊重されている社会だと思 う区民の割合

### 6 施策の方向性

#### ①国際理解・国際交流の推進















日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交 流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供し ます。

#### ②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備













情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮 らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。

日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを 活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

#### ③男女共同参画社会の実現に向けた理解促進及び人権啓発の推進



男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報 誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

また、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、一人ひとりの人権が尊重され るよう、パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームページや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を 推進します。

#### 6 施策の方向性

#### ①国際理解・国際交流の推進













日本人区民と外国人区民が相互に理解しあい、顔の見える関係となるよう、地域の特色を活かした事業を通して交 流を支援するとともに、多くの外国人区民が地域で活躍できる環境を整えます。

また、海外諸都市との多彩な交流を行い、グローバル人材の育成を推進しながら、様々な国際理解の機会を提供し ます。

### ②コミュニケーション支援及び外国人区民も暮らしやすい生活環境整備











情報の多言語化を通して、外国人区民のライフステージ・ライフシーン別の行政情報を効果的に発信し、生活や暮 らしに密着した情報を分かりやすく提供します。

また、外国人区民の日本語習得の学習機会を増やすなど、大田区での生活を円滑に送るための取組を進めます。 日常生活での困りごとを気軽に相談できる多言語対応の相談窓口を運営するほか、様々な団体とのネットワークを 活かし、多文化共生施策を効果的に推進します。

#### ③男女共同参画社会の実現に向けた理解促進及び人権啓発の推進



男女共同参画社会の実現に向け、男女平等推進センター「エセナおおた」で実施する講座やセミナーのほか、情報 誌や区報等を通して男女共同参画についての理解啓発につながるよう取り組みます。

また、年齢や性別、出身、障がいの有無などの違いにかかわらず多様性を認めあい、一人ひとりの人権が尊重され、 **差別やハラスメントのない社会づくりのための施策を進めます。**パネル展や講演会などの催しをはじめ、ホームペー ジや啓発冊子などの媒体を通して、継続的に啓発事業を推進します。

# ●施策2-7「スポーツの楽しさが広がる環境の整備」

意見	対応		
安近短で楽しく提供されることが求められる時代、地域にある社会資源を使いやすくすることが重要である。また、個人の健康を保つだけでなく、仲間意識を醸成し、町の治安にも貢献するような地域スポーツはとても大切である。付加価値のあるスポーツ団体が大田区では多く存在している。縦割りの行政組織の中で社会教育団体、区民協働団体(オーちゃんネット)、社協のボランティア登録団体があり、一つの大きなネットワークとして身近な団体にアクセスできる仕組みづくりが求められている。身近に活動に触れやすく、団体として登録しやすいプラットフォームが必要である。	施策の方向性①において、文言を追記		

# 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

#### 6 施策の方向性

#### ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり





すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。 こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめる きっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

#### ②ニーズに即したスポーツ施設の有効活用



多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に 対応できるよう、スポーツ施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用 を図ります。

### 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備

### 6 施策の方向性

#### ①誰もがスポーツを楽しめる機会づくり



すべての区民が健康で豊かに暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。 こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめる きっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を**地域のスポーツ活動団体等とも連携して**行い、継続的なスポーツ の実施を推進します。

# ②ニーズに即したスポーツ施設の有効活用



多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう、スポーツ施設のあり方を検討していきます。

地域間のバランスや需要を踏まえた施設整備など、施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

# ●施策2-8「豊かな心を育てる文化の創造・継承」

意見	対応		
「大田区の文化・芸術」ということに関して、特筆すべきことが 見出しにくい。こどもの意見などを尊重して、新たな「大田区の 文化・芸術」の注目点などが打ち出せないかと考える。	<ul><li>● 施策名を「心ときめく豊かな地域をつ くる 文化資源の創造と継承」に修正</li></ul>		
※基本目標2全体についての意見※ 施策体系を踏まえ、基本目標の「文化」という概念が日本国憲法 第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」の文化に近いところ から施策を積み上げているように読み取った。	● <u>めざす姿①及び施策の方向性①の文言</u> <u>を修正</u> (めざす姿①の文言修正に伴い、 めざす姿②も一部文言を修正)		

# 修正前

#### 2-8 豊かな心を育てる文化の創造・継承

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにあることで、心が潤い、豊かな感性が育まれています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿①

年齢やライフスタイルにかかわらず、誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境が整っています。

課題①

対応する課題

#### めざす姿②

区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に愛着と誇りを持ちながら文化資源を守り継承しています。

対応する課題

課題(2)

#### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

区の文化芸術環境に対する満足度

#### 指標②(めざす姿②に対応)

区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合

# 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

**まちの姿** 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにあることで、心が潤い、豊かな感性が育まれています。

#### 4 めざす姿

めざす姿①

誰もが気軽にかつ身近に文化芸術に親しめる環境を整えることで、年齢やライフスタイル にかかわらず、文化に触れあいながら自分らしく誇りを持って暮らしを楽しんでいます。 対応する課題

課題①

めざす姿②

区の貴重な歴史・文化資源の調査研究成果が展示等により公開されることで、区民が地域の歴史や文化を深く理解しており、地元に愛着<del>と誇り</del>を持ちながら文化資源を守り継承しています。

対応する課題

課題(2)

#### 5-1 指標名

指標①(めざす姿①に対応)

区の文化芸術環境に対する満足度

指標②(めざす姿②に対応)

区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合

### 2-8 豊かな心を育てる文化の創造・継承

### 6 施策の方向性

#### ①芸術文化に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に芸術文化に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれたアートなまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民がより一層文化芸術に親しむ機会を創出していきます。

#### ②地域の文化資源の保護・活用の推進



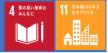
区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者やこどもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

### 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承

6 施策の方向性

#### ①文化芸術に親しむ機会の創出



区民が暮らしの中で身近に**文化芸術**に触れ、体験する機会を増やし、区民の心が潤い豊かな感性が育まれたアート なまちづくりを進めます。

区内に点在する文化施設での多彩な公演や豊富な区所蔵美術品の更なる活用、教育・福祉・観光など他分野と連携 したアウトリーチ事業等を推進します。また、文化の発信者となる人の支援・育成を通じ、区民**のウェルビーイング を高めて**いきます。

#### ②地域の文化資源の保護・活用の推進



区の貴重な財産である文化資源の掘り起こし、収集、記録、保存とともに、資料同士の有機的な結びつきに目を向け、歴史的事実の復原及び新たな事実の解明にも努めます。

区民が地域の文化に誇りを持ち次世代へ継承できるよう、文化資源を積極的に公開し、高齢者やこどもなど誰もが自由に文化を享受できる機会の充実を図ります。

# ●施策2-9「生涯にわたる学びの支援」

意見	対応
区立図書館のめざす姿として「人と人とを出会わせ、結び付け、 地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能」とあるが、 施策の方向性「図書館機能の充実」では「区民が気軽に利用でき る身近な図書館づくり」とあるだけなので、(施策の方向性で も)区民や地域のコミュニケーションを高めるような機能も表現 してはどうか。	施策の方向性④において、文言を追記

#### 2-9 生涯にわたる学びの支援

# 6 施策の方向性

### ①個人の学びの充実



区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するた め、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進 めます。

#### ②学びを通じたつながり・活用の場の創出





学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを 通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

#### ③地域の学びを支える環境整備



区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、 区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を 行い、地域の学びを支えます。

### ④図書館機能の充実



人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特 色を生かした図書館を整備していくとともに、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実 現し、区民が気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。

# 2-9 生涯にわたる学びの支援

# 6 施策の方向性

### ①個人の学びの充実



区民が社会の構造的な変容に対応し、一人ひとりが豊かに暮らし、地域社会全体のウェルビーイングを実現するため、生涯を通じた多様なニーズに応える主体的な学びの機会充実に取り組みます。

また、様々な理由により学びの場に参加できていない区民も含む、誰一人取り残すことのない学びの条件整備を進めます。

### ②学びを通じたつながり・活用の場の創出



学んだことを発表する機会や学びを通じて交流する機会を創出することで、個人の学びを深めるとともに、学びを通じたつながりを育み、地域の課題解決や活性化につなげます。

区施設等を活用し、区民の学びあいを通じた地域コミュニティ形成を促します。

### ③地域の学びを支える環境整備





区内では、多様な主体が特色ある区の資源を活用しながら学習機会を提供しています。それらの資源を最大限活かし、 区民の学びを支援するため、多様な主体と連携し、学習・活動環境を整備します。

また、各主体別に提供している様々な学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を行い、地域の学びを支えます。

#### ④図書館機能の充実





人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現**します。** 

また、知の拠点、人と人を結び生涯学習などへつなげる地域の交流拠点としての機能や、区民の居場所、憩いの場として、気軽に利用できる身近な図書館づくりに取り組みます。

# (2) 専門部会の検討状況報告について

【基本目標3】

# ●施策3-1「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進」 (1/3)

	(1/3)
意見	対応
基本目標④の施策4-9「貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり」は、基本目標③にいう「豊かな環境」の基盤であり、産業活動の基盤でもあるし、また、産業活動のなかに組み込まれるべき要素でもある。施策4-9を基本目標③に移すことやその場合の表現方法などを検討しても良いと思うが、それが難しいのであれば、施策体系をこのままにするとしても、基本目標③との関連性とそれを達成していくうえでの重要性に関する言及は欲しいところである。	・これまでの成果、現状と課題、施策の方向性内の生物多様性に関する記載を <u>施策4-9から、施策3-1へ移行</u> ・指標③を追加、指標④を施策4-9から再 掲 ・施策名称を「脱炭素化の推進と豊かな自 然の継承」へ修正
〇これまでの成果について 基準年度の2013年度以降、減少傾向にあるとしているが、区域 全体の排出量は、2021年度は前年度から増加しており、コロナ 禍による在宅勤務や廃棄物排出量の増加などが要因として考えら れるのではないか。 <u>コロナ禍の影響とその終息後の見通しを踏ま</u> <u>えた分析が必要ではないか。</u> 大田区役所の排出量もここ数年は頭 打ちの傾向にあり、順調に減少してきたとはいえない。	これまでの成果において、文言を追記
〇めざす姿①について 「省エネ・再エネ・畜エネ」とあるが、「省エネ」(はぶく) 「畜エネ」(たくわえる)と合わせるのであれば <u>「創エネ」(つ</u> くる)が正しいと思われる。	<u>めざす姿①の文言を修正</u>

# ●施策3-1「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進」 (2/3)

<b>意見</b>	対応	
〇指標について 大田区の温室効果ガス排出量の削減率を設定するのは良いが、施 策の方向性の②脱炭素まちづくりの推進の内容を踏まえるならば、 大田区役所の排出削減率も指標として挙げておいたほうが良いの ではないか。	指標に「大田区役所の排出削減率」を追加	
我々製造現場においては製品品質の維持、安定を守るうえでエアコンは不可欠であるが、これらの電力を再生エネルギーなどに置き換えていく必要を周知し努力していく必要があると思う。 同様に個人一人一人に対しても自覚するような広報、小さいうちからの教育が必要。	施策の方向施①において、文言を追記	
〇施策の方向性について 二つの柱を掲げるのは良いが、②脱炭素まちづくりの推進の内容 として、建築物省エネ法に基づく再生可能エネルギー利用促進区 域や温対法に基づく再生可能エネルギー促進区域に係る制度を活 用して、区内全域に渡る再エネ導入促進を図っていく姿勢を打ち 出して欲しい。	施策の方向施②において、文言を追記	
施策の方向性②最後行の"にぎわい"に引っ掛かかる。 <u>"だれもが持</u> <u>続できる"はいかがか。</u>		

# ●施策3-1「次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進」 (3/3)

意見	対応
「豊かな環境」を実現する上で温室効果ガスの削減が重要課題であることは自明であるが、どのような手段により家庭と産業の双方における効果的な排出削減を促せるのかが併せて示されなければ実効性のある施策とすることが難しい。その一助として、結果としての直接的な温室効果ガス排出削減量だけを指標とするのではなく、排出削減に直結する対策の実行性を示す指標を併せて設定することは出来ないか。	今後作成していく <b>実施計画における指標と</b> <b>して活用する方向で検討</b> 。

# 3-1 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

#### 1 関連する個別計画

- (1) 大田区環境アクションプラン (2) 大田区脱炭素戦略 (3) 大田区役所エコオフィス推進プラン
- (4) 大田区産業振興ビジョン (5) 大田区SDGs未来都市計画

#### 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 大田区の温室効果ガス排出量は、地球温暖化防止の機運の高まりとともに、環境配慮行動の浸透や省エネ対策によるエネルギー消費量の減少、また再生可能エネルギーの利用拡大などが進み、基準年度となる2013(平成25)年度以降減少傾向になっています。(参考:図表
- 大田区役所の温室効果ガス排出量は、環境に配慮した電力の調達などにより、2030(令和12)年度51%削減(2013(平成25)年度比)の目標に向け、順調に減少してきました。(参考:図表2)
- 区民運動おおたクールアクション推進連絡会を中心とした区民・事業者等との連携・協働の取組、エコフェスタワンダーランド等の環境イベントなどを実施し、区民・事業者等の環境に配慮した行動変容を図りました。
- 次世代クリーンエネルギーとして期待される水素の利活用拡大に向け、 令和5年6月、川崎市・大田区・東京都による三者連携協定を締結し ました。





2020

2021

資料:大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次)

2013

(基準年度)

単位(t-CO<sub>2</sub>)

2019

\_64

2023

(速報値)

2022

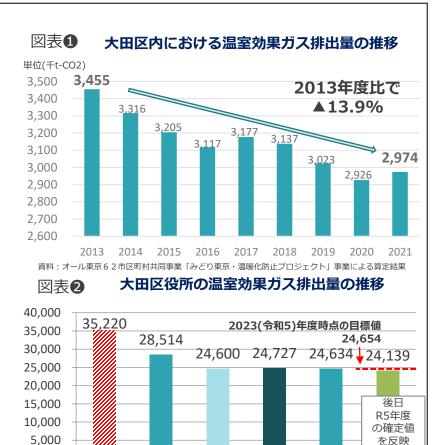
#### 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

#### 1 関連する個別計画

- (1) 大田区環境アクションプラン (2) 大田区脱炭素戦略 (3) 大田区役所エコオフィス推進プラン
- (4) 大田区産業振興ビジョン (5) 大田区SDGs未来都市計画 (6) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた

#### 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 大田区内における温室効果ガス排出量は、地球温暖化防止の機運の高まりとともに、環境配慮行動の浸透や省エネ対策によるエネルギー消費量の減少、また再生可能エネルギーの利用拡大などが進み、基準年度となる2013 (平成25)年度以降減少傾向になっていますが、コロナ禍を経て日常・経済活動が回復するにつれ、排出量に微増の兆しが見られます。(参考:図表❶)
- 大田区役所の温室効果ガス排出量は、環境に配慮した電力の調達などにより、2030(令和12)年度51%削減(2013(平成25)年度比)の目標に向け減少してきましたが、ここ数年は頭打ちの傾向にあります。(参考:図表②)
- 区民運動おおたクールアクション推進連絡会を中心とした区民・事業者等との連携・協働の取組、エコフェスタワンダーランド等の環境イベントなどを実施し、区民・事業者等の環境に配慮した行動変容を図りました。



2020

2021

2022

2023

(速報値)

2019

資料:大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次)

(基準年度)

単位(t-CO<sub>2</sub>)

# 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

#### 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 次世代クリーンエネルギーとして期待される水素の利活用拡大に向け、令和5年6月、川崎市・大田区・東京都による三者連携協定を締結しました。追加(施策4-9から)
- 一定の基準を満たす民有地の樹木・樹林等を保護指定し、管理経費及びせん定経費の助成を行いました。 ※令和5年度末時点の指定本数 保護樹木1,068本、保護樹林88か所、保護つる性樹木3か所、保護生垣8か所
- 地球温暖化防止、自然環境の創出などを目的として、接道部または隣地境界の生垣・植栽帯づくり、屋上緑化・ 壁面緑化の助成を行いました。 (参考:図表3)

#### 図表3

5	生垣	生垣造成 植栽帯造成 屋上・壁面線		植栽帯造成		面緑化
R元 – 5   累計件数	件数	延長	件数	面積	件数	面積
赤川以	24件	323m	4件	68m <sup>2</sup>	7件	142m <sup>2</sup>

- みどりに親しむ機会の提供、環境マインドの醸成などを行うため、多種多様なイベントを開催しました。 緑の講演会、普及講座(緑のカーテン、ハーブ講座)、自然観察会、田んぼづくり など
- 水辺の生き物の生息状況を把握するため、水生生物・鳥類調査を実施しました。(令和元年度、5年度)

# 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

### 3 現状と課題

#### 現状(1)

2021 (令和3) 年度の大田区における温室効果ガス排 出量のうち、CO2が91.5%を占めています。残り8.5% の「その他ガス」は、ほとんどがエアコンの冷媒などに 使用される代替フロンガスです。【図表●】

#### 現状(2)

2021 (令和3) 年度の部門別CO2排出量のうち、家庭 部門は30%を超え、大きな割合を占める排出部門です。 また、区民の大部分が何らかの省工ネ行動を取っていま すが、その取組内容に広がりが見られません。

【図表2、3】



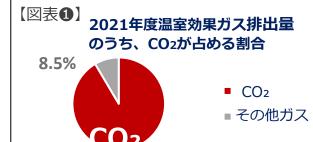
#### 課題①

日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスの多 くを占めるCO2を削減するため、区民・事業者・区が 一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大や省工 ネ機器・設備の導入、省エネ行動による削減を進める 必要があります。

資料:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定結果

# 課題(2)

家庭においては省エネ機器や再生可能エネルギーの導 入を進めるとともに、区民一人ひとりが自分ごととし て、日常生活の中で環境に配慮した省工ネ行動を実践 し、持続可能な生活様式へ転換していくことが重要で す。



91.5%



#### 【図表3】 【推移】省エネ行動に取り組む区民の割合



資料:大田区政に関する世論調査(環境配慮行動の取組数別人数割合)

# 3 現状と課題

#### 現状(1)

2021 (令和3) 年度の大田区内における温室効果ガス 排出量のうち、CO2が91.5%を占めています。残り 8.5%の「その他ガス」は、ほとんどがエアコンの冷媒 などに使用される代替フロンガスです。

#### 現状(2)

2021 (令和3) 年度の部門別CO2排出量のうち、家庭 部門は30%を超え、大きな割合を占める排出部門です。 また、区民の大部分が何らかの省工ネ行動を取っていま すが、その取組内容に広がりが見られません。

【図表2、3】



# 課題①

日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスの多 くを占めるCO2を削減するため、区民・事業者・区が 一体となって、再生可能エネルギーの導入拡大や省工 ネ機器・設備の導入、省エネ行動による削減を進める 必要があります。



家庭においては省エネ機器や再生可能エネルギーの導 入を進めるとともに、区民一人ひとりが自分ごととし て、日常生活の中で環境に配慮した省工ネ行動を実践 し、持続可能な生活様式へ転換していくことが重要で す。

100.0%

90.0%









80.0% 70.0%

資料:大田区政に関する世論調査(環境配慮行動の取組数別人数割合)

2018

#### 【図表3】 【推移】省エネ行動に取り組む区民の割合

96.8%

2021

2023

### 3-1 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

#### 3 現状と課題

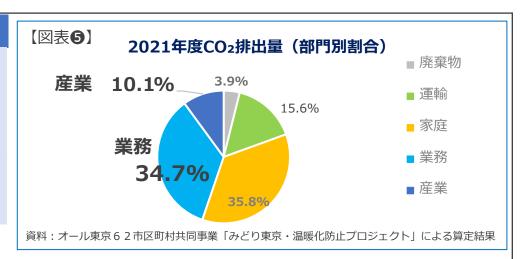
#### 現状③

2021(令和3)年度のCO2排出量において、業務部門 (事業所ビルや飲食店等のサービス関連産業及び公共機 関)は、基準年度の2013(平成25)年度以降減少傾向 にありますが、部門別では34.7%と2番目に多く、産業 部門(主に製造業)をあわせると約半分近くを占めてい ます。【図表**5**、**6**】



#### 課題③

環境と産業の好循環を生むために、区のCO2排出量の多くを占める業務・産業部門の脱炭素化は欠かせない課題です。各事業者は未来を見据えて自ら行動変容を起こし、脱炭素化に向かう世界から選ばれる存在となる必要があります。





#### 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

# 3 現状と課題

# 追加(施策4-9から)

#### 現状③

2021(令和3)年度のCO2排出量において、業務部門 (事業所ビルや飲食店等のサービス関連産業及び公共機 関)は、基準年度の2013(平成25)年度以降減少傾向 にありますが、部門別では34.7%と2番目に多く、産業 部門(主に製造業)をあわせると約半分近くを占めてい ます。【図表2、4】



#### 課題③

環境と産業の好循環を生むために、区のCO2排出量の多くを占める業務・産業部門の脱炭素化は欠かせない課題です。各事業者は未来を見据えて自ら行動変容を起こし、脱炭素化に向かう世界から選ばれる存在となる必要があります。

# 【図表❹】【推移】CO2排出量(業務部門+産業部門)



資料:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定結果

#### 現状④

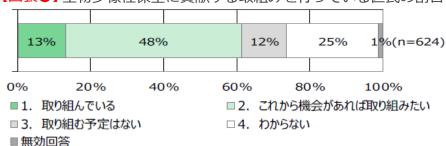
大田区は東京の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、砂浜、魅力ある公園など多様な自然があります。 東京にはヒト・モノ・カネが集中することから、人間活動による環境負荷、温暖化などの環境変化、外来種による影響などの諸課題を抱えています。 【図表6】



#### 課題④

地球規模の気候変動、ヒートアイランド現象などに対応するため、生物多様性に配慮する必要があります。 区民・事業者・行政などあらゆる主体が自然と共生する豊かな社会をめざすことが求められます。

【図表⑤】生物多様性保全に貢献する取組みを行っている区民の割合



# 3-1 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

#### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

#### 基本目標

豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

#### まちの姿

- ・自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- ・次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩み を着実に進めています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿①

省エネ・再エネ・畜エネを通じたカーボンハーフの取組の進捗とともに、次世代クリーン エネルギーや新技術の社会実装が始まる中、「2050年までの脱炭素社会の実現」に向け て、区民・事業者・区が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

#### 対応する課題

課題(1)(2)(3)

#### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

大田区の温室効果ガス排出量の削減率

# 修正後

# 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

### 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

#### 基本目標

豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

まちの姿

- ・自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- ・次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。

#### 4 めざす姿

#### めざす姿①

省エネ・**創**エネ・**蓄**エネを通じたカーボンハーフの取組の進捗とともに、次世代クリーンエネルギーや新技術の社会実装が始まる中、「2050年までの脱炭素社会の実現」に向けて、区民・事業者・区が一体となって温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

#### 対応する課題

課題(1)(2)(3)

#### めざす姿②

誰もが自然に配慮しながら人間活動を営んでおり、自然と共生する生活空間や職場環境が 実現しています。生物多様性の恵みにより、区民の生活がより豊かとなり持続可能な環境 負荷の低い経済活動が成立しています。

# 対応する課題

課題④

追加(施策4-9から)

#### 5-1 指標名

指標①(めざす姿①に対応)

大田区内における温室効果ガス排出量の削減率

指標③(めざす姿②に対応)

「生きものの豊かさ」の満足度

指標追加

指標②(めざす姿①に対応)

大田区役所の温室効果ガス排出量の削減率

指標④(めざす姿②に対応)

【再掲4-9】身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合

# 3-1 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

# 5-2 指標・目標値

■指標① 大田区の温室効果ガス排出量の削減率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

オール東京62市区町村共同事業者「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定結果

#### (2) 指標の過去データ



#### (3)最新值

▲13.9%(令和3年度)

※実績は2年遅れの報告

(4)目標値

▲44%(令和10年度)

▲50%(令和12年度)※環境における中期目標

▲55%(令和14年度)

※実績は2年遅れの報告

#### (5)目標値の設定理由

目標値は大田区脱炭素戦略における中期目標(2030年度)を基準 に推計。

# 修正後

# 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

# 5-2 指標・目標値

■指標① <u>大田区内における</u>温室効果ガス排出量の 削減率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

オール東京62市区町村共同事業者「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定結果

#### (2)指標の過去データ



#### (3)最新值

▲13.9%(令和3年度)

※実績は2年遅れの報告

#### (4)目標値

▲44% (令和10年度)

▲50%(令和12年度)※環境における中期目標

▲55%(令和14年度)

※実績は2年遅れの報告

#### (5)目標値の設定理由

目標値は大田区脱炭素戦略における中期目標(2030年度)を基準 に推計。

# 追加

■指標② 大田区役所の温室効果ガス排出量の削減率

(1) 指標の把握方法・算出方法

大田区役所エコオフィス推進プラン実績調査による算出

#### (2) 指標の過去データ



(3)最新值

▲45%(令和10年度)

▲31.5%(令和5年度

※速報値

▲51%(令和12年度)※環境における中期目標

(4) 目標値

▲56%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

目標値は大田区役所エコオフィスプラン(第6次)における中期 目標(2030年度)を基準に推計

74

3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

# 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

# 5-2 指標・目標値

# 追加

■指標③	「生きものの豊かさ」	の満足度
------	------------	------

# (1)指標の把握方法・算出方法

大田区環境基本計画の策定に係る区民アンケート調査 「あなたは、大田区の環境をどのように感じていますか?(項 目:生きものの豊かさ)」という設問に対し、「満足」「やや満 足」と回答した区民の数/調査回答総数×100

### (2) 指標の過去データ

■2.やや満足 □3.どちらともいえない □4.やや不満 図5.不満 ■無効回答 20% 52% 13% 3%5% R5 7% 14% 7%/4% 51% H28 7% 17% H22 **3% 1**4% 48% 21% 13% 2%

資料:大田区環境基本計画の策定に係る区民アンケート調査

(3)最新値

(4)目標値

27.0% (令和5年度)

40.0%(令和12年度)

### (5)目標値の設定理由

同調査における満足度の高い指標を参考に過去の指標値を精査し て目標値を設定。

- ※満足&やや満足: どちらともいえない→40%: 40%が目標値 (参考)
- ・公共交通機関の利用のしやすさ:66%
- ・まわりの静かさ:42% ・水と水辺のきれいさ:31%

■指標④ 【再掲4-9】 身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合

### (1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査・区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 「身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。」という設問に 対し、「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数/調査 回答総数×100

### (2) 指標の過去データ



(3)最新値 (4)目標値

54.7% (令和5年度)

60%(令和10年度) 65%(令和14年度)

### (5)目標値の設定理由

グリーンプランに基づく、グリーンインフラの推進により、水 と緑に親しめる空間や取組が増えることを見込み目標値を設定 する。

# 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素化の推進

# 6 施策の方向性

# ①脱炭素ライフスタイルへの転換













地球温暖化を"自分ごと"として、日常生活や経済活動の中で環境配慮行動を実践し、温室効果ガスの排出を最小限 に抑える持続可能な生活様式「脱炭素ライフスタイル」への転換を推進していきます。

取組成果の「見える化」と実践のサイクルを通じて、更なる取組強化を促すとともに、区民・事業者・区のあらゆ る主体が互いに「つながる」ことによって、「脱炭素ライフスタイル」への行動変容の輪を広げていきます。

### ②脱炭素まちづくりの推進













区有施設の再生可能エネルギー導入や省エネルギー・省資源対策の徹底等、区自らが率先して行動し、区役所の業 務に起因するエネルギー消費量及びCO2排出量を削減していきます。

さらに、次世代クリーンエネルギーや新技術の社会実装を見据えた先駆的な取組を進め、区が牽引役となって区内 の建築物及び移動手段の脱炭素化を促進していきます。

区民・事業者・区が一体となって環境と産業の好循環を生み、にぎわいのある脱炭素まちづくりをめざします。

### 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承

# 6 施策の方向性

# ①脱炭素ライフスタイルへの転換













地球温暖化を"自分ごと"として、日常生活や経済活動の中で環境配慮行動を実践し、温室効果ガスの排出を最小限 に抑える持続可能な生活様式「脱炭素ライフスタイル」への転換を推進していきます。

取組成果の「見える化」と実践のサイクルを通じて、更なる取組強化を促すとともに、区民・事業者・区**など**あらゆる主体が互いに「つながる」ことによって、 「脱炭素ライフスタイル」への行動変容の輪を広げていきます。

また、豊かな地球環境を継承していくため、次世代を担う子どもたちの環境意識を高め、持続可能な未来をつくる 行動変容を促します。

# ②脱炭素まちづくりの推進













区有施設の再生可能エネルギー導入や省エネルギー・省資源対策の徹底等、区自らが率先して行動し、区役所の業務に起因するエネルギー消費量及びCO2排出量を削減していきます。

併せて国や東京都の脱炭素施策の動きと連動し、区内全域への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入や省エ ネ機器・設備の導入を促進するとともに、次世代クリーンエネルギーや新技術の社会実装を見据えた先駆的な取組を 進め、区が牽引役となって区内の建築物及び移動手段の脱炭素化を推進していきます。

区民・事業者・区が一体となって環境と産業の好循環を**生む持続的な発展によって**、にぎわいのある脱炭素まちづくりをめざします。

# ③豊かな自然の継承

追加











区の豊かな自然を後世に継承するため、誰もが生物多様性の価値を認識し地球環境に配慮した社会づくりを進めます。区民・事業者・区などあらゆる主体による協働を推進し、自然環境分野における環境教育を普及していきます。

# 基本目標3

# ●施策3-2「持続可能な循環型社会の構築」

意見	対応
○資源プラスチックの回収について 回収事業の対象を約12万世帯にまで拡大してきたことは示され ているが、区内には41万余の世帯があるなかで、 <u>今後さらなる拡</u> 大を図っていくといった方向性が示される必要がある。	課題②において、文言を追記
〇事業者によるサーキュラーエコノミー構築に資する取組みの推進について 事業系一廃に限らず、 <u>事業活動にともなって発生する産廃も含めて、いかに排出量を抑制し、再使用・再生利用率を向上させ、</u> 環境配慮設計を行うことで、サーキュラーエコノミーの実現に資する取組みを推進していくことの必要性に言及すべき。	施策の方向性において、文言を追記
Reuse、RecycleとRenewableの使い分けの意味がやや分かりづらいので補足をお願いしたい。Reuse、Recycleはともに主に製造に係る資源消費量を削減する手段として知られ、一方でRenewableという表現は主にエネルギー資源の再生可能性を示す表現として用いられることが多いが、この文章の中でこれら3つにどのような関係があると言いたいのかが把握できない。	

# 3 現状と課題

# 現状①

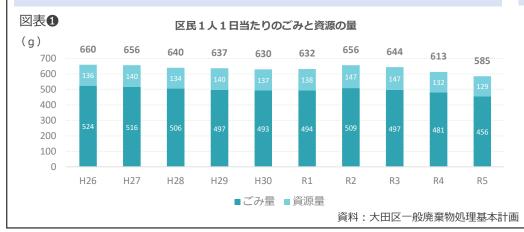
過去10年の区民1人1日当たりのごみと資源の総量は減少傾向にあります。(参考:図表①)

また、令和5年度に実施した組成分析調査では、可燃物として排出されたごみのうち、新たに資源として取り扱っているプラスチックを含む資源物は29.6%であり、可燃ごみに占める食品ロスの割合は10.4%でした。



# 課題①

一般廃棄物処理基本計画において重点施策とした「プラスチックごみの削減」及び「食品ロスの削減」を中心とし、引き続き、資源やごみの適正排出を促進し、ごみの減量やリサイクルの推進について、普及啓発に取り組む必要があります。



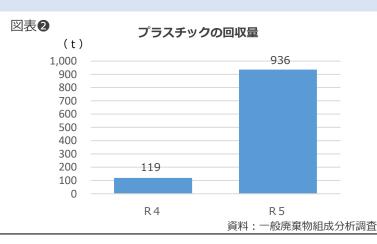
### 現状②

プラスチックの回収地域について令和4年11月から令和5年9月までを第 I 期(約2万世帯)、令和5年10月からを第 II 期(約12万世帯)として対象地域を拡大しました。また、第 II 期において「プラ曜日」を設定したことで、残渣率(プラスチック以外の混入率)が第 I 期と比較して約15%減少しました。



### 課題②

環境アクションプランで掲げる温室効果ガスの削減に向け、プラスチックが可燃ごみとしてではなく、資源として出される割合の向上をめざし、普及啓発に取り組む必要があります。



# 3 現状と課題

# 現状①

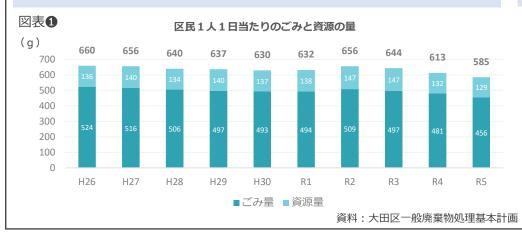
過去10年の区民1人1日当たりのごみと資源の総量は減少傾向にあります。(参考:図表①)

また、令和5年度に実施した組成分析調査では、可燃物として排出されたごみのうち、新たに資源として取り扱っているプラスチックを含む資源物は29.6%であり、可燃ごみに占める食品ロスの割合は10.4%でした。



# 課題①

一般廃棄物処理基本計画において重点施策とした「プラスチックごみの削減」及び「食品ロスの削減」を中心とし、引き続き、資源やごみの適正排出を促進し、ごみの減量やリサイクルの推進について、普及啓発に取り組む必要があります。



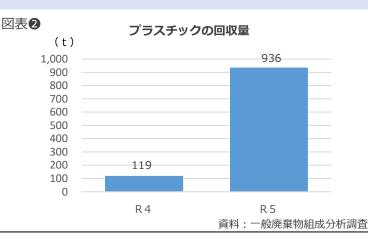
#### 現状②

プラスチックの回収地域について令和4年11月から令和5年9月までを第 I 期(約2万世帯)、令和5年10月からを第 II 期(約12万世帯)として対象地域を拡大しました。また、第 II 期において「プラ曜日」を設定したことで、残渣率(プラスチック以外の混入率)が第 I 期と比較して約15%減少しました。



### 課題(2)

環境アクションプランで掲げる温室効果ガスの削減に向け、**令和7年4月からプラスチック回収の区内全域実施を開始する予定です。今後、**プラスチックが可燃ごみとしてではなく、資源として出される割合の向上をめざし、普及啓発に取り組む必要があります。



6 施策の方向性

# ① 3R+Renewableの推進











区民や事業者に対して、発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)を心がけるよう、様々なツールを活用し、継続的かつ効果的な情報発信を行い、可能な限りごみを排出しない生活様式の定着を図ります。排出される不要物については、可能な限り再生利用(Recycle)に向けた排出を促し、再生可能(Renewable)な資源を無駄なく循環利用することを通じて、区民や事業者の意識改革と行動変容を促進し、環境負荷の低減に努めます。

6 施策の方向性

# ① 3 R + Renewableの推進











区民や事業者に対して、発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)を心がけるよう、様々なツールを活用し、継続的かつ効果的な情報発信を行い、可能な限りごみを排出しない生活様式の定着を図ります。排出される不要物については、可能な限り再生利用(Recycle)に向けた排出を促し、再生可能な資源を無駄なく循環利用(Renewable)することを通じて、区民や事業者の意識改革と行動変容を促進し、環境負荷の低減に努めます。また、サーキュラーエコノミー実現に向けた事業者の取組を促します。

# 基本目標3

# ●施策3-3「区内企業の自己変革の促進」

意見	対応
〇課題②について <u>「区内企業の強み」とあるが、何が強みなのかを明確にする必要がある。</u> これまでの成果に記載のある「仲間まわしネットワーク」のことか?	課題②において、文言を追記

# 3-3 区内企業の自己変革の促進

# 3 現状と課題

# 現状①

国際情勢の変化をはじめとする不確実性の高まりやニーズの多様化など、区内企業は多岐にわたる課題に直面しています。 (参考:図表①)

### 現状②

産業構造の変化に伴い、既存市場の縮小が懸念されています。特に、ものづくり企業を取り巻く市場環境では、価格競争の激化、国内需要の低迷といった変化が見られます。(参考:図表2)





### 課題①

環境変化に対応するための自己変革力を向上させると ともに、大田区産業が成長・発展するための機会と捉 え、ビジネスチャンスにつなげていく必要があります。

### 課題②

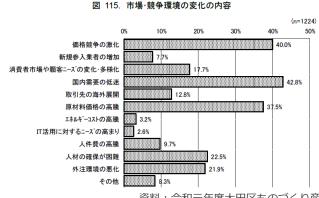
区内企業の強みを活かした販路拡大・顧客開拓のため、 マーケティング力を強化し、国内のみならず海外を含めた多角的な市場展開を推進することが求められます。

#### 図表①



資料:経済産業省「令和4年版通商白書」、Economic Policy Uncertainty「Economic Policy Uncertainty Index」をもとに大田区にて作成

# 図表2



# 3-3 区内企業の自己変革の促進

# 3 現状と課題

# 現状①

国際情勢の変化をはじめとする不確実性の高まりやニーズの多様化など、区内企業は多岐にわたる課題に直面しています。 (参考: 図表1)

#### 現状②

産業構造の変化に伴い、既存市場の縮小が懸念されています。特に、ものづくり企業を取り巻く市場環境では、価格競争の激化、国内需要の低迷といった変化が見られます。(参考:図表②)



# 課題①

環境変化に対応するための自己変革力を向上させると ともに、大田区産業が成長・発展するための機会と捉 え、ビジネスチャンスにつなげていく必要があります。

### 課題②

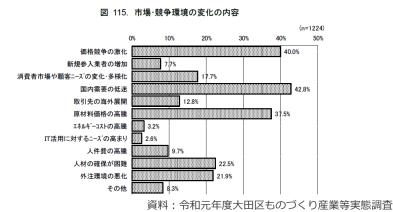
区内企業の強みである提案力と仲間まわしネットワークを活かした販路拡大・顧客開拓のため、マーケティング力を強化し、国内のみならず海外を含めた多角的な市場展開を推進することが求められます。

#### 図表1



資料:経済産業省「令和4年版通商白書」、Economic Policy Uncertainty「Economic Policy Uncertainty Index」をもとに大田区にて作成

図表2



# 基本目標3

# ●施策3-4「ものづくりの次世代への承継と立地支援」

意見	対応
〇現状④・課題④について <u>区民生活や住環境への配慮の必要性と、ものづくりのまちとして大田区を捉える市民の割合の低下とは別の話であり、分けて整理する必要があるのではないか。</u> 前者は、環境に対する意識の高まりに応えるのであれば、区民生活への配慮にとどまらず、広くグローバルな視点に立った環境問題の解決に資する取組みが重要であるといことになる。後者は、「ものづくりのまちのイメージが低下」しているとあるが、これは悪い印象をもっているということではなく、単に大田区が「ものづくりのまち」であるという印象を持っている人が、若い人ほど減少しているということなのではないか。意味内容が正確に伝わるように、表現して欲しい。	現状④を修正
○指標④について <u>「大田区の特徴」であればわかるが、「大田区の好きなところ」という聞き方では、「ものづくり産業」という答えを多く引き出すのは難しいのではないか。</u>	
指標④「大田区の好きなところにものづくり産業を選ぶ割合」は 区民によるものづくりに対する地場産業としての理解を測る指標 とは成り得ても、「大田区のものづくりの認知度」の向上の度合 いを測る指標としては適切とは思えない。 <u>「大田区のものづくり</u> の認知度」の向上を目指すのではあれば、寧ろ、区外、国内、海 外における大田区に対する印象にものづくりというキーワードが 含まれる割合を測るべきではないか。	指標④において、区外における大田区の特 徴や大田区の印象などを測る指標を今後検 討。

86

# 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

# 3 現状と課題

# 現状③

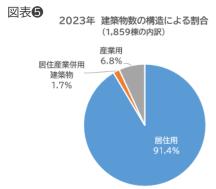
羽田空港から至近、産業集積の好立地、工場アパート人気などにより大田区の立地ニーズは高くなっています。一方で、住宅への転用などにより、産業立地や物件が不足しており、需要と供給が見合っていません。

(参考: 図表6・6)



#### 課題③

区内企業の留置、区外からの誘致を進めるため、貴重 な区内産業用地、物件を効率よくマッチングすること が求められています。また、ものづくりを支える関連 産業や付加価値の高い企業の誘致により、地域経済へ の波及効果を高めていくことも重要です。







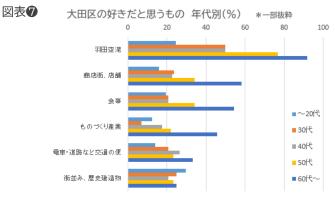
#### 現状④

昨今の環境に対する意識の高まりにより、区民生活への配慮などがより重要となっています。また、ものづくりのまちに対して、若い層ほどそのイメージが低下しているため、産業集積の強みを活かした経営や人材確保などへの影響が考えられます。(参考:図表♥)



# 課題④

住民の理解、住工の調和がとれた操業環境を維持していくことが必要です。また、かつてのものづくりのまちのイメージが低下しており、特に次の世代につながる若年層への訴求が求められています。



資料:令和5年度大田区シティプロモーション調査

# 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

# 3 現状と課題

# 現状③

羽田空港から至近、産業集積の好立地、工場アパート人気などにより大田区の立地ニーズは高くなっています。一方で、住宅への転用などにより、産業立地や物件が不足しており、需要と供給が見合っていません。

(参考: 図表6・6)



### 課題③

区内企業の留置、区外からの誘致を進めるため、貴重 な区内産業用地、物件を効率よくマッチングすること が求められています。また、ものづくりを支える関連 産業や付加価値の高い企業の誘致により、地域経済へ の波及効果を高めていくことも重要です。



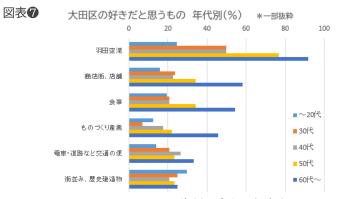


#### 現状④

工場跡地の住居転用が進んでいることに伴い、区民生活への配慮などがより重要となっています。また、ものづくりのまちに対して、若い層ほどそのイメージが低下しているため、産業集積の強みを活かした経営や人材確保などへの影響が考えられます。(参考:図表♥)



住民の理解、住工の調和がとれた操業環境を維持していくことが必要です。また、かつてのものづくりのまちのイメージが低下しており、特に次の世代につながる若年層への訴求が求められています。



資料: 令和5年度大田区シティプロモーション調査

# 修正前

# 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

# 5-2 指標・目標値

■指標③

区内製造業の粗付加価値額

### (1) 指標の把握方法・算出方法

総務省・経済産業省「経済センサス(活動調査)」の 結果による区内製造業の粗付加価値額(従業員4人以 上)

# (2)指標の過去データ



資料:総務省・経済産業省 「経済センサス(活動調査)」

#### (3)最新値

1,850億円(令和3年度)

#### (4)目標値

1,850億円(令和10年度) 1,850億円(令和14年度)

# (5)目標値の設定理由

現状としては、原材料費・光熱費等の高騰、人材難に対する賃上 げ圧力等により利益を上げづらい状況にあるため、現状維持をめ ざす。

# ■指標(4)

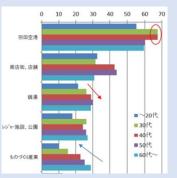
「大田区の好きなところ」について「もの づくり産業」を選んだ割合

### (1) 指標の把握方法・算出方法

「シティプロモーション調査」により「大田区の好きなところ」について「ものづくり産業」選んだ割合(特に20代以下の推移)

# (2) 指標の過去データ

大田区の好きなところ 年代別 (%)



資料:令和4年度シティプロモーション調査

# (3)最新値

10%(令和4年度)

#### (4)目標値

15%(令和10年度) 20%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

令和10年度の目標は、令和4年度時点の30代と同レベル、令和14年度の目標は、令和4年度時点の40代と同レベルを想定。(20代の「銭湯」と同程度をめざす。)

- 3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち
- 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援

# 5-2 指標・目標値

■指標③ 区内製造業の粗付加価値額

### (1) 指標の把握方法・算出方法

総務省・経済産業省「経済センサス(活動調査)」の 結果による区内製造業の粗付加価値額(従業員4人以 上)

# (2)指標の過去データ



資料:総務省・経済産業省 「経済センサス(活動調査)」

#### (3)最新値

1,850億円(令和3年度)

#### (4)目標値

1,850億円(令和10年度) 1,850億円(令和14年度)

# (5)目標値の設定理由

現状としては、原材料費・光熱費等の高騰、人材難に対する賃上 げ圧力等により利益を上げづらい状況にあるため、現状維持をめ ざす。 ■指標④ 「大田区の好きなところ」について「ものづくり産業」を選んだ割合

### (1) 指標の把握方法・算出方法

「シティプロモーション調査」により「大田区の好きなところ」について「ものづくり産業」選んだ割合(特に20代以下の推移)

#### (2)指標の過去データ

資料:令和4年度シティプロモーション調査

#### (3)最新値

■50代

10%(令和4年度)

ものづくり産業

# (4)目標値

15%(令和10年度) 20%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

令和10年度の目標は、令和4年度時点の30代と同レベル、令和14年度の目標は、令和4年度時点の40代と同レベルを想定。(20代の「銭湯」と同程度をめざす。)

90

# 基本目標3

# ●施策3-5「新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出」

意見	対応
〇指標③について 「新技術の区内実装数」とあるが、区内に限る必要があるのか。 また、実装はハードルが高い場合もあることから、 <u>実証数も指標</u> として良いのではないか。	今後作成していく <b>実施計画における指標と</b> <b>して設定する方向で検討</b> 。

# (2) 専門部会の検討状況報告について

【基本目標4】

# 基本目標4

# ●施策4-1「災害に強く回復しやすい減災都市の実現」

意見	対応
高台避難について、高台の定義が不十分と思われる。	課題⑤に定義を追記
無電柱化は一般には景観的な側面で意義をとらえられることが多いように思う。防災減災に資することはあろうが、その程度は他の課題に比べて高いとは思われない。また防災減災に資するような無電柱化は都市計画道路のような幹線道路ではなく、むしろ細街路で施されなくてはならないようにも思われる。無電柱化の災害対策としての意義はもう少し説明と検証が必要ではないか。 無電柱化により、どう災害に強くなるかの説明が不十分と思われる。	<u>めざす姿②において、文言を追記</u>
指標の順番としても、無電柱化よりも先に橋梁関係の指標が示さ れる方がいいように思われる。	「無電柱化」と「橋梁関係」の指標の順番を入れ替え。 伴って、めざす姿の記載も、「無電柱化」と「橋梁関係」を入れ替える形で修正。 (関連する個別計画・これまでの成果・現 状と課題・施策の方向性も同様に順番を入れ替え(※スライド省略))

# 3 現状と課題

# 現状⑤

区の38%のエリアで浸水が想定されており、区役所本 庁舎やJR蒲田駅周辺も浸水区域内に立地しています。 また、浸水エリアには、区の人口の約60%が居住して います。



# 課題⑤

大田区での高台が不足している箇所の把握(避難対象者数と収容可能人数の把握)と、その方針の検討を行う必要があります。

# 3 現状と課題

# 現状⑤

区の38%のエリアで浸水が想定されており、区役所本 庁舎やJR蒲田駅周辺も浸水区域内に立地しています。 また、浸水エリアには、区の人口の約60%が居住して います。



### 課題⑤

大田区での高台(周囲よりも地盤や建物等の床が高く、浸水に対する安全性の高い場所)が不足している箇所の把握(避難対象者数と収容可能人数の把握)と、その方針の検討を行う必要があります。

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

# 4 めざす姿

#### めざす姿②

無電柱化の推進により、良好な都市景観を創出するとともに、都市防災機能が強化され、安全・安心で快適な歩行空間が確保されています。

また、橋梁の耐震化が進むことで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開 へとつながる道路ネットワークが構築されています。

#### 対応する課題

課題(3)(4)

# 5-1 指標名

#### 指標④(めざす姿②に対応)

無電柱化(電線共同溝等)整備延長

# 指標⑤(めざす姿②に対応)

耐震性能を把握した橋梁数

#### 指標⑥(めざす姿②に対応)

耐震整備を進めた橋梁数

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靭な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

### 4 めざす姿

#### めざす姿②

橋梁をより強靱にすることで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開へと つながる道路ネットワークが構築されています。

また、無電柱化の推進により、道路閉塞の一因をなくし災害早期復旧を可能にするなど、都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の確保とともに、良好な都市景観を創出します。

#### 対応する課題

課題(3)(4)

#### 5-1 指標名

指標④(めざす姿②に対応)

耐震性能を把握した橋梁数

指標⑥(めざす姿②に対応)

無電柱化(電線共同溝等)整備延長

指標(5) (めざす姿②に対応)

耐震・強靭化を進めた橋梁数

# 基本目標4

# ●施策4-2「地域力を活かした防災対策の推進」

意見	対応
デジタル技術の活用は重要だが、具体的導入に関した技術的側面と それがしっかり区民に使えるものとなるか/できるかが難しい。それらに関する施策の具体性や指標の適切性が不足している。	指標「災害から身を守るために取り組みし
防災アプリなどの区民向けのデジタル技術に関しても、 <u>どれだけ</u> 区民が利用できる状態になっているかをKPIとして定めていくこ となども検討すべきではないか。	ている区民の割合(区民意識調査より)」         を追加。また、来年度以降、「防災アプ         リ」に関する選択肢の追加を検討
大田区防災ポータル・防災アプリの区民への認知度向上が必要。	
「総合防災訓練と地域の自主防災訓練との訓練成果の共有率」と あるが、共有とは何かの説明が不十分と思われる。	
総合防災訓練の発信について、地域力推進会議などで総合防災訓練の内容を映像で見る機会があるとよい。実際に見ないとわからない部分もあるので、地域で共有して、地域主体の防災訓練にもつなげられるようにしてほしい。	指標「総合防災訓練と地域の自主防災訓練 との訓練成果の共有率」に説明を追記
デジタル技術を活用する上で、技術面はさることながら、導入・ 運用する上での業務面での準備が重要であると認識している。 その点において、導入したデジタル技術を関係機関がどのような 手順・役割分担で活用するか、といった実務面での深掘りが重要 であると考え、協定締結数というKPIでは不十分であり、締結し た関係機関とどのようなオペレーションを実装するのかまでのア ウトプットがなされていることにコミットすべきではないかと考 える	指標「『災害ケースマネジメント』を担う 関係機関との <b>協定締結数</b> 」を、指標「『災 害ケースマネジメント』を担う関係機関と の <b>協議数</b> 」に修正

# 修正前

# 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靭な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

# 4 めざす姿

#### めざす姿①

大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病院・緊急医療救護所等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、地域力が高まり、要配慮者を支援できる社会が実現しています。

#### めざす姿②

大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態に関わらず、必要とする方に支援物資が行き渡る強靭な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。

#### 対応する課題

課題(1)(2)

#### 対応する課題

課題(3)(4)

### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

総合防災訓練と地域の自主防災訓練との訓練成果の 共有率

#### 指標②(めざす姿②に対応)

災害ケースマネジメントを担う関係機関との協定締 結数

# 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

# 4 めざす姿

めざす姿①	対応する課題
大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病	
院・緊急医療救護所等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命	課題①②
は自らが守る」という意識のもと、地域力が高まり、要配慮者を支援できる社会が実現しています。	
Marian	対応する課題
大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態に関わらず、必要と	
する方に支援物資が行き渡る強靭な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄	課題34
物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。	

# 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

総合防災訓練と地域の自主防災訓練との訓練成果の共有率

追加

指標②(めざす姿①に対応)

災害から身を守るために取り組みをしている区民の割合

#### 指標③(めざす姿②に対応)

災害ケースマネジメントを担う関係機関との協議数

# 修正前

# 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

# 5-2 指標・目標値

■指標① 「総合防災訓練」と地域の「自主防災訓練」 との訓練成果の共有率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

「総合防災訓練」の成果と地域の「自主防災訓練」の 成果を総合し、共有することができた地区の割合

#### (2) 指標の過去データ



(3)最新値	(4)目標値
0%(令和5年度)	100%(令和10年度) 100%(令和14年度)

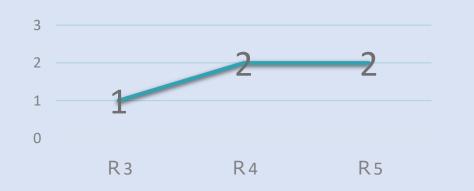
### (5)目標値の設定理由

令和6年度は、1地区を対象にプレ総合防災訓練を実施し、他地区との成果の共有を試行的に実施する(1地区との共有)。 令和7年度以降は、毎年度2地区を対象に総合防災訓練を実施し、他2地区以上の共有を計画するため、令和10年度に18地区の共有を完了(100%)し、その後、令和14年度まで継続し100%を設定した。 ■指標② 「災害ケースマネジメント」を担う関係機関 との協定締結数

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

「災害ケースマネジメント」の実施にあたって連携が 想定される関係機関・民間団体と協定を締結した数 (16機関)

#### (2) 指標の過去データ



資料: 所管課実績

(3)最新値	(4)目標値
2団体(令和5年度)	7 団体(令和10年度) 11団体(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

最新値(令和5年度)は2団体となる。相手方の体制構築等、 準備を踏まえながら交渉を進め、毎年1団体ずつ着実に協定数を 増やしていくことを見込んでいる。なお、検討が進むにつれて、 必要な団体数の増減に柔軟に対応する。

# 修正後

# 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

# 5-2 指標・目標値

■指標① 「総合防災訓練」と地域の「自主防災訓練」 との訓練成果の共有率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

「総合防災訓練」と地域(区内各地区)の「自主防災訓練」を連携させ実施した数と、その成果を共有することができた地区の数の合計(累計)/18地区×100

#### (2) 指標の過去データ



(3)最新值

(4)目標値

0% (令和5年度)

100%(令和10年度) 100%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

区内全18地区のうち、毎年2地区の自主防災訓練と連携し総合防災訓練を実施する。その2地区との訓練結果や課題を毎年動画などで共有することで、参加年度にない地区に対しても知識等の蓄積を図る。

令和6年度は、1地区を対象にプレ総合防災訓練を実施し、その成果を他の1地区と試行的に共有する。令和7年度以降は、毎年度2地区で訓練実施、他2地区以上と共有し、令和10年度に18地区の共有を完了(100%)し、以降継続を想定した。

# 指標追加

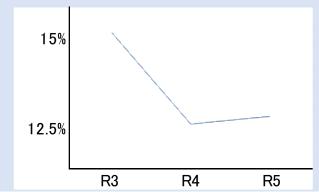
■指標② **災害から身を守るために取り組みをしている 区民の割合** 

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 「災害から身を守るためにどのような取り組みをして いますか」という設問に対し、「特に何もしていな い」と回答した区民の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ





(3)最新值

(4)目標値

12.5%(令和5年度)

0%(令和10年度) 0%(令和14年度)

### (5)目標値の設定理由

東京都減災目標「2030年度(令和12年度)自助の備えを講じている都民の割合 100%」を意識しながらも、区では毎年 2.5%ずつ逓減し、R10年度に0%を目指す。

# 4-2 地域力を活かした防災対策の推進

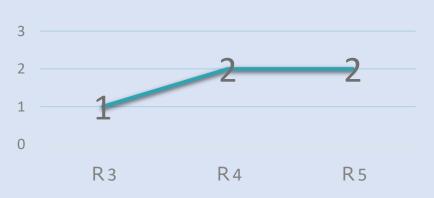
### 5-2 指標・目標値

■指標③ 「災害ケースマネジメント」を担う関係機関 との協議数

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

「災害ケースマネジメント」の実施にあたって連携が 想定される関係機関・民間団体と毎年1回以上、実装 に向けて協議した数(16機関)

#### (2) 指標の過去データ



資料:所管課実績

(3)最新値	(4)目標値
2団体(令和5年度)	7団体(令和10年度) 11団体(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

最新値(令和5年度)は2団体となる。相手方の体制構築等、 準備を踏まえながら交渉を進め、毎年1団体ずつ着実に協定**を締結し、毎年1回以上、実装に向けて協議する。**なお、検討が進むにつれて、必要な団体数の増減に柔軟に対応する。

# 基本目標4

# ●施策4-3「治安がよい美しいまちの実現」

意見	対応
「体感治安」について、警察用語のようで、あまり身近でないの で説明が欲しい。	用語解説を追加
消費者相談の「何らかの解決に導いた」が曖昧な表現であり、何 か例示を挙げられないか。	相談の解決は様々なため例示は挙げられないものの、 <b>曖昧な表現ではない形で指標の</b> <b>把握方法・算出方法の表現を修正</b>

# 4-3 治安がよい美しいまちの実現

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

# 4 めざす姿

#### めざす姿①

地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。

#### 対応する課題

課題1234

### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

治安のよさの満足度(体感治安)

#### 指標②(めざす姿①に対応)

区内特殊詐欺被害件数

# 4-3 治安がよい美しいまちの実現

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

# 4 めざす姿

#### めざす姿①

地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。

#### 対応する課題

課題1234

### 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

治安のよさの満足度(体感治安(※))

#### 指標②(めざす姿①に対応)

区内特殊詐欺被害件数

※体感治安:刑法犯認知件数などでは測れない、区民の治安に関する認識

# 修正前

# 4-3 治安がよい美しいまちの実現

# 5-2 指標・目標値

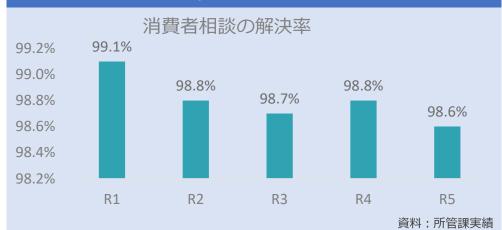
■指標③

消費者相談の解決率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

相談対応件数(処理不要・処理中除く)のうち、助言・あっせん等により何らかの解決に導いた件数の占める割合

#### (2) 指標の過去データ



(3)最新値

(4)目標値

98.6% (令和5年度)

99%(令和10年度) 99%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

消費者相談の解決率を維持していくことを計画最終年度 に向けた目標とした。 ■指標④

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区に おける路上喫煙者数

#### (1) 指標の把握方法・算出方法、

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区内で週1日平日に、 18時から20時までの間、30分間調査した人数の平均値

#### (2) 指標の過去データ

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区における



(3)最新值

(4)目標値

16人(令和5年度)

11人(令和10年度) 7人(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

平成30年度から令和5年度までの平均値(14人)から 半減となる7人を計画最終年度目標とし、中間年度の目 標値は毎年度逓減させていくことをめざし、11人とした。

107

# 4-3 治安がよい美しいまちの実現

# 5-2 指標・目標値

■指標③

消費者相談の解決率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

相談が解決した件数/相談対応件数(処理不要・処理中 除く)×100

#### (2) 指標の過去データ 消費者相談の解決率 99.1% 99.2% 99.0% 98.8% 98.8% 98.7% 98.8% 98.6% 98.6% 98.4% 98.2% R1 R2 R3 R4 R5 資料:所管課実績

(3)最新値

(4)目標値

98.6% (令和5年度)

99%(令和10年度) 99%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

消費者相談の解決率を維持していくことを計画最終年度に向けた目標とした。

■指標④

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区に おける路上喫煙者数

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区内で週1日平日に、 18時から20時までの間、30分間調査した人数の平均値

#### (2) 指標の過去データ

蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区における



(3)最新值

(4)目標値

16人(令和5年度)

11人(令和10年度) 7人(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

平成30年度から令和5年度までの平均値(14人)から 半減となる7人を計画最終年度目標とし、中間年度の目 標値は毎年度逓減させていくことをめざし、11人とした。

108

# ●施策4-4「地域の魅力を活かした拠点づくり」

意見	対応		
「拠点」という語が意味するものがわかりにくい。「主要な駅を中心とした、区の都市構造上重要な地区」ということかと思うが、「拠点」だけだとコミュニティ的にはたとえば出張所などの建物を想定する向きもありそうである。「拠点地区づくり」と言った方がよいのではないか。	まちづくりにおいて「拠点」は東京都の計画などでも使用されており、大田区の計画でも頻繁に用いられている言葉のため、異なる言葉に修正するのではなく、用語解説を挿入して対応		
特に蒲田駅前などの中心的な駅周辺の整備においては、民間事業者(鉄道・デベロッパー等)の投資誘因が不可欠であるが、他のエリアではなく大田区に投資をしてもらうための差別化ポイントが何かをもう一段深掘りをする必要があるのではないか	施策の方向性①において、文言を追記		

## 1 関連する個別計画

- (1) 大田区都市計画マスタープラン(2) おおた都市づくりビジョン(3) 大田区景観計画(4) 大田区鉄道沿線まちづくり構想
- (5) 蒲田駅周辺地区グランドデザイン(6) 蒲田駅周辺地区基盤整備方針(7) 大森駅周辺地区グランドデザイン
- (8) 下丸子駅周辺地区まちづくり構想(9) 池上地区まちづくりグランドデザイン(10) 洗足池駅周辺地区まちづくり方針 等

## 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 「大田区都市計画マスタープラン」は、平成23年の改定から10年を経過し、この間社会情勢が大きく変化したことから、新たな都市づくりの諸課題やニーズに対応するため、令和4年3月に改定しました。このプランでは、4つの都市づくりのテーマを示し、その実現に向けた取組方針をまとめました。
- 新空港線一期整備の事業化に向けた取組を進める中、大田区における鉄道整備の効果を活かした沿線地域の課題の解決や公共貢献に資する良好なまちづくりの取組が行われるよう、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋を示した「大田区鉄道沿線まちづくり構想」を令和6年3月に策定しました。
- 中心拠点としての蒲田駅周辺は、令和4年4月にまちづくりの指針となる「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を 改定、10月には「蒲田駅周辺地区基盤整備方針」を策定し、令和5年度には地下自転車駐車場の整備工事に着手し ています。また、新空港線整備を起爆剤と捉え、新駅開業に合わせた駅周辺の中長期的整備を検討するほか、京急 蒲田駅西口周辺地区では、共同化の検討が進められています。
- 蒲田駅と並ぶ中心拠点である大森駅周辺は、東側では地元意向を反映し令和2年に東口駅前広場(交通島)を暫定整備しました。西側では安全で快適な公共空間の確保に向けて、池上通りと駅西口広場整備の都市計画決定の手続きが令和4年に完了し、令和6年2月には事業認可を取得しました。
- 地域拠点である下丸子駅周辺、池上駅周辺、洗足池駅周辺、平和島駅周辺では、地域の特色を踏まえ、都市機能の 向上を図るまちづくりの検討が進められています。

110

## 1 関連する個別計画

- (1) 大田区都市計画マスタープラン(2) おおた都市づくりビジョン(3) 大田区景観計画(4) 大田区鉄道沿線まちづくり構想
- (5) 蒲田駅周辺地区グランドデザイン(6) 蒲田駅周辺地区基盤整備方針(7) 大森駅周辺地区グランドデザイン
- (8) 下丸子駅周辺地区まちづくり構想(9) 池上地区まちづくりグランドデザイン(10) 洗足池駅周辺地区まちづくり方針 等

## 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 「大田区都市計画マスタープラン」は、平成23年の改定から10年を経過し、この間社会情勢が大きく変化したことから、新たな都市づくりの諸課題やニーズに対応するため、令和4年3月に改定しました。このプランでは、4つの都市づくりのテーマを示し、その実現に向けた取組方針をまとめました。
- 新空港線一期整備の事業化に向けた取組を進める中、大田区における鉄道整備の効果を活かした沿線地域の課題の解決や公共貢献に資する良好なまちづくりの取組が行われるよう、沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋を示した「大田区鉄道沿線まちづくり構想」を令和6年3月に策定しました。
- 中心拠点としての蒲田駅周辺は、令和4年4月にまちづくりの指針となる「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を 改定、10月には「蒲田駅周辺地区基盤整備方針」を策定し、令和5年度には地下自転車駐車場の整備工事に着手し ています。また、新空港線整備を起爆剤と捉え、新駅開業に合わせた駅周辺の中長期的整備を検討するほか、京急 蒲田駅西口周辺地区では、共同化の検討が進められています。
- 蒲田駅と並ぶ中心拠点である大森駅周辺は、東側では地元意向を反映し令和2年に東口駅前広場(交通島)を暫定整備しました。西側では安全で快適な公共空間の確保に向けて、池上通りと駅西口広場整備の都市計画決定の手続きが令和4年に完了し、令和6年2月には事業認可を取得しました。
- 地域拠点である下丸子駅周辺、池上駅周辺、洗足池駅周辺、平和島駅周辺では、地域の特色を踏まえ、都市機能の 向上を図るまちづくりの検討が進められています。

※拠点:まちづくりにおける拠点とは、その都市や地域の中心的な役割を果たすエリアのことで、商業、文化、行政などの主要な機能が集積している地区のことを指す。

## 6 施策の方向性

## ①蒲田駅周辺のまちづくり



関係事業者と連携を図りながら、新空港線整備と連動した蒲田駅周辺の都市基盤施設整備(東西駅前広場・東西自由通路など)やまちの機能更新を一体的に進めます。

また、駅周辺のまちの機能更新を図るため、地区計画や都市開発諸制度など、まちづくりの様々な手法を活用しながら、共同化・再開発等を促進します。

## ②大森駅周辺のまちづくり



中心拠点の一つである大森駅周辺のまちの機能更新・強化を図るとともに、歴史・文化、景観などまちの魅力を向上させるため、補助28号線(池上通り)の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

## ③身近な地域の魅力づくり



京急蒲田駅周辺地区では建物の建替え、共同化を促進することで、土地の高度利用と市街地の更新を図り、来街者を魅了する駅前拠点の形成をめざします。下丸子駅周辺地区では、下丸子1号、2号踏切の法指定踏切対策について、駅周辺のまちづくりとともに、踏切解消に向けた取組を推進します。池上駅周辺地区、洗足池駅周辺地区、平和島駅周辺地区ではグランドデザイン等に掲げる将来像の実現に向け、地域と共にまちづくりに取組み、まちの魅力や機能向上を図ります。

## 6 施策の方向性

## ①蒲田駅周辺のまちづくり



羽田空港を擁するポテンシャルを最大限に活かし、関係事業者と連携を図りながら、新空港線整備と連動した蒲田駅周辺の都市基盤施設整備(東西駅前広場・東西自由通路など)やまちの機能更新を一体的に進めます。また、駅周辺のまちの機能更新を図るため、地区計画や都市開発諸制度など、まちづくりの様々な手法を活用しながら、共同化・再開発等を促進します。

## ②大森駅周辺のまちづくり



中心拠点の一つである大森駅周辺のまちの機能更新・強化を図るとともに、歴史・文化、景観などまちの魅力を向上させるため、補助28号線(池上通り)の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

## ③身近な地域の魅力づくり



京急蒲田駅周辺地区では建物の建替え、共同化を促進することで、土地の高度利用と市街地の更新を図り、来街者を魅了する駅前拠点の形成をめざします。下丸子駅周辺地区では、下丸子1号、2号踏切の法指定踏切対策について、駅周辺のまちづくりとともに、踏切解消に向けた取組を推進します。池上駅周辺地区、洗足池駅周辺地区、平和島駅周辺地区ではグランドデザイン等に掲げる将来像の実現に向け、地域と共にまちづくりに取組み、まちの魅力や機能向上を図ります。

# ●施策4-5「誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成」

意見	対応
自転車ネットワークの種類が不明なので、170 k mと言ってもピンとこない。	現状④を修正
設定している指標について、新空港線はこれからの事業なのでしかたないとしても、公共交通の整備については、たとえば公共交通へのアクセスに難がある住民割合など、感覚だけでない評価が必要と思う。少なくとも「大田区内の」と大きく聞くのではなく自身の環境として公共交通を利用しやすいかと聞くべき(より具体性を持たせるため)。	指標「大田区内の公共交通網に満足している区民の割合」を、 <b>指標「大田区内の公共</b> <b>交通機関が利用しやすいと感じている区民</b> <b>の割合」へ変更</b>
きめ細やかな交通手段とネットワークの構築が必要ということだと理解するが、大田区のどこでどう導入すべきか、 <u>社会実験や適</u> 宜の修正変更も踏まえて柔軟に進める必要があり、それを謳う必 要があるのではないか。	
デマンド交通について、高齢者が増加している中、公共交通であるバスの減便が続いており対策が必要。山坂が多い箇所や、公共 交通がないエリアなどにまず走らせる事が重要であり求める。そ して広く区民に知って頂く広報の取り組みも積極的に行って頂き たい。	施策の方向性②を修正
コミュニティバスからコミュニティサイクル、デマンドバスと移動手段を考え実行しているが、効果検証によっては廃止、新案など柔軟な対応が必要である。	

# 1-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

## 3 現状と課題

## 現状③

都市計画道路の整備は、「東京における都市計画道路の 整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、整備路線を 選定して事業を進めています。



## 課題③

第四次優先整備路線策定(平成28年度~令和7年度) から8年経過していますが、区施行路線で着手してい るのは約36%(817m/2290m)と低く、早期の整備 完了が求められています。(参考:図表2)

図表❷ 第四次優先整備路線(区施行)延長一覧表

路線名	計画延長(m)	着手済延長(m)
補助34号線	970	206
補助43号線	560	234
補助44号線	700	317
大田区画街路7号線	60	60
合 計	2,290	817

【参考】

区内全体の都市計画道路では、区内総延長約107kmに対して整備済延長は約52kmと約49%(令和5年度末時点)の進捗です。

## 現状④

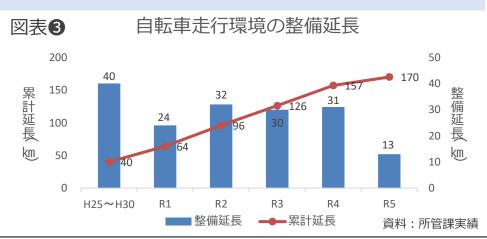
自転車ネットワーク整備実施計画(平成28年度~令和7年度)に基づく区道の自転車走行環境の整備(約170キロメートル)が令和5年度に概ね完成しました。

(参考:図表❸)



### 課題④

区内の国道、都道等の整備は完了していません。ネット ワークを確保するためには国・都道等の整備について、 道路管理者である国・都と連携し事業展開を図るともに、 連続性や効果の検証を行う必要があります。



## 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

## 3 現状と課題

## 現状③

都市計画道路の整備は、「東京における都市計画道路の 整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、整備路線を 選定して事業を進めています。



## 課題③

【参考】

第四次優先整備路線策定(平成28年度~令和7年度) から8年経過していますが、区施行路線で着手してい るのは約36%(817m/2290m)と低く、早期の整備 完了が求められています。(参考:図表2)

図表❷ 第四次優先整備路線(区施行)延長一覧表

路線名	計画延長(m)	着手済延長(m)
補助34号線	970	206
補助43号線	560	234
補助44号線	700	317
大田区画街路7号線	60	60
合 計	2,290	817

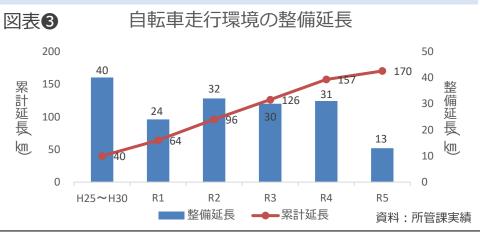
区内全体の都市計画道路では、区内総延長約107kmに対して整備済延長は約52kmと約49%(令和5年度末時点)の進捗です。

## 現状④

自転車ネットワーク整備実施計画(平成28年度~令和7年度)に基づく区道の自転車走行環境の整備(約170キロメートル・主にナビマーク・ナビライン)が令和5年度に概ね完成しました。(参考:図表3)



区内の国道、都道等の整備は完了していません。ネット ワークを確保するためには国・都道等の整備について、 道路管理者である国・都と連携し事業展開を図るともに、 連続性や効果の検証を行う必要があります。



# 修正前

## 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

## 5-2 指標・目標値

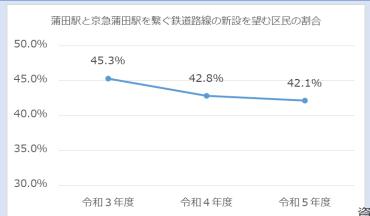
■指標① 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を望む区民の割合

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「早期に実現してほしい 大田区内の公共交通対策」という設問に対し、「鉄道路線の充実(蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む)」と回答した区民の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ



資料:区民意識調査

### (3)最新值

(4)目標値

42.1% (令和5年度)

45%(令和10年度) 50%(令和14年度)

### (5)目標値の設定理由

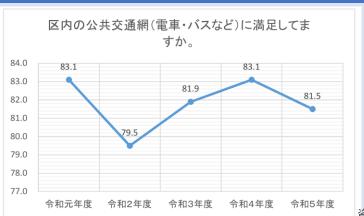
最新値(令和5年度)は42.1%であり、令和3年度~令和5年度 が約3ポイントの減少傾向であるため、イベント等での事業PRな ど機運醸成により改善することを踏まえ、目標値を設定した。 ■指標② 大田区内の公共交通網に満足している区民 の割合

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「大田区内の公共交通網に満足していますか。」という設問に対し、 「とても満足している」「まあまあ満足している」と回答した区民の数 /調査回答総数×100

### (2) 指標の過去データ



資料:区民意識調査

#### (3) 最新值

(4)目標値

81.5% (令和5年度)

83% (令和10年度) 85% (令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

公共交通ネットワークの維持確保をめざしているため、着実に割 合を増加させるよう設定した。

## 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

## 5-2 指標・目標値

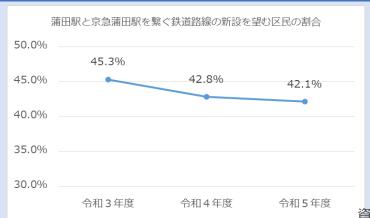
■指標① 蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を望む区民の割合

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「早期に実現してほしい 大田区内の公共交通対策」という設問に対し、「鉄道路線の充実(蒲田駅と京急蒲田駅をつなぐ鉄道路線の新設を含む)」と回答した区民の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ



資料:区民意識調査

#### (3)最新値

(4)目標値

42.1% (令和5年度)

45%(令和10年度) 50%(令和14年度)

### (5)目標値の設定理由

最新値(令和5年度)は42.1%であり、令和3年度~令和5年度が約3ポイントの減少傾向であるため、イベント等での事業PRなど機運醸成により改善することを踏まえ、目標値を設定した。

## ■指標②

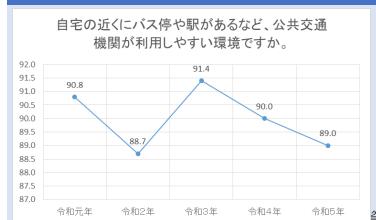
# 大田区内の公共交通機関が利用しやすいと 感じている区民の割合

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

「自宅の近くにバス停や駅があるなど、公共交通機関が利用しやすい環境ですか。」という設問に対し、「とても利用しやすい」「まあまあ利用しやすい」と回答した区民の数/調査回答総数×100

#### (2) 指標の過去データ



資料:区民意識調査

#### (3) 最新值

(4)目標値

89.0% (令和5年度)

91%(令和10年度) 92%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

直近5か年の割合が、88.7%~91.4%の値で推移しているため、 90%を超える値が増加傾向で継続することを目標として設定した。

## 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

# 6 施策の方向性

## ①新空港線の整備促進









JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の第一期整備に向け、羽田エアポートライン株式会社の取組を支援す るとともに、京急蒲田駅から先の第二期整備に向けた検討を進めます。

## ②区内公共交通の改善



電車やバスなどの既存公共交通の利便性向上を図るとともに、次世代モビリティなど、多様な移動サービスとの連 携を推進することで、区内公共交通の改善を進めます。

## ③広域的な道路ネットワークの整備推進



広域連携軸を構成する幹線道路のうち事業中区間の都市計画道路の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他 区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

## ④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境のさらなる展開





自転車を安全で快適に利用できるようにするための自転車ネットワーク整備について、概成した約170 k mの効果 検証を行い、今後の方向性について検討します。また、関係機関と連携しながら、未整備の都市計画道路や国道・都 道などにおける自転車ネットワークのミッシングリンク解消をめざします。

## 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

# 6 施策の方向性

## ①新空港線の整備促進









JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の第一期整備に向け、羽田エアポートライン株式会社の取組を支援す るとともに、京急蒲田駅から先の第二期整備に向けた検討を進めます。

## ②区内公共交通の改善







電車やバスなどの既存公共交通の利便性向上を図るとともに、次世代モビリティなど、多様な移動サービスとの連 携を推進することで、**実証実験等の結果も踏まえ**区内公共交通の改善を進めます。

## ③広域的な道路ネットワークの整備推進









広域連携軸を構成する幹線道路のうち事業中区間の都市計画道路の早期完成と未整備区間の早期解消を図り、他 区・隣接県を広域的に連絡する道路ネットワークの形成を進めます。

## ④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境のさらなる展開







自転車を安全で快適に利用できるようにするための自転車ネットワーク整備について、概成した約170 k mの効果 検証を行い、今後の方向性について検討します。また、関係機関と連携しながら、未整備の都市計画道路や国道・都 道などにおける自転車ネットワークのミッシングリンク解消をめざします。

# ●施策4-6「誰もが快適に暮らし過ごせる生活環境の整備」

意見	対応
施策のタイトルがもっともあいまいでわかりにくい(内容を想像しづらい)。「生活環境」というソフトともハードともとれる語ではなく、「都市基盤と住まい」などとはっきり書いてもいいのではないか。	施策名を <u>「誰もが快適に暮らし過ごせる都</u> 市基盤と住環境の整備」に修正
住宅確保要配慮者支援について、協力不動産のリストをもとに、不動産をまわり物件を探した上で、物件が見つからない場合に、住宅確保要配慮者支援事業に移行できるが、高齢者にとっては、不動産リストを区役所に取りに行くことも、不動産を何件もまわることも困難な方がいらっしゃる。体の状態や、生活環境など状況によっては、住宅確保要支援事業に直接ご相談出来る寄り添った支援が必要である。	施策の方向性③において、文言を追記

## 4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる生活環境の整備

6 施策の方向性

## ①生活道路・狭あい道路等の整備



日常生活に密着した道路の整備や維持管理、狭あい道路の拡幅等を推進することで、区民の歩行のみならず、日常の車が利用しやすく、緊急車両の通行も確保された環境を整備します。

# ②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理



区で管理している橋梁に対して新技術やデジタル技術を活用した点検や管理を段階的に導入します。また、橋の構造や環境条件、定期点検結果等を踏まえて、予防保全の手法を選定することで、橋梁の健全性の維持向上を図ります。

## ③安心で快適な住環境の確保











住宅の長寿命化や分譲マンションの維持管理の支援を進め、長期に渡り使い続けられる住まいの「質」の確保を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅への入居が円滑にできるよう、住宅確保に向けた支援を推進します。

## 4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる<mark>都市基盤と住環境</mark>の整備

6 施策の方向性

## ①生活道路・狭あい道路等の整備



日常生活に密着した道路の整備や維持管理、狭あい道路の拡幅等を推進することで、区民の歩行のみならず、日常の車が利用しやすく、緊急車両の通行も確保された環境を整備します。

## ②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理



区で管理している橋梁に対して新技術やデジタル技術を活用した点検や管理を段階的に導入します。また、橋の構造や環境条件、定期点検結果等を踏まえて、予防保全の手法を選定することで、橋梁の健全性の維持向上を図ります。

## ③安心で快適な住環境の確保











住宅の長寿命化や分譲マンションの維持管理の支援を進め、長期に渡り使い続けられる住まいの「質」の確保を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな住宅確保要配慮者**に寄り添い**、民間賃貸住宅への入居が円滑にできるよう、住宅確保に向けた支援を推進します。

# ●施策4-7「世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり」

意見	対応	
空港臨海部、とはもっと広い地域(産業地帯も含むなど)を示す 語と認識しているが、この施策では「HANEDA GLOBAL WINGS」にかなり絞っているように見える。それでよいのか。 これは批判しているわけではなく、あえてそのような位置づけを 行っているのであれば、それでよい(説明はもっと必要に思う)。	めざす姿①内に空港臨海部エリアの説明を 記載	
HICityについては羽田地区だけの話になってしまい、大田区全域としての話にはあまりならない。現状では、一般区民やこどもたちが見に行って楽しめる空間にはなっていない。 <u>糀谷羽田地区の人しか関心を持たないような地域にならないようにすべき</u> 。	施策の方向性②において、文言を追記	

# 修正前

# 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

## 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

まちの姿

鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。

## 4 めざす姿

#### めざす姿①

空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。

## 課題①②

対応する課題

## めざす姿②

空港に隣接し、緑と水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS」が形成されています。

# 対応する課題

課題③

## 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

空港臨海部に魅力を感じる区民の割合

## 指標②(めざす姿②に対応)

HANEDA GLOBAL WINGSへの来街者数

# 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

まちの姿

鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。

## 4 めざす姿

#### めざす姿①

**埋立島部や羽田空港等からなる**空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。

課題(1)(2)

対応する課題

### めざす姿②

空港に隣接し、緑と水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS」が形成されています。

対応する課題

課題(3)

## 5-1 指標名

#### 指標①(めざす姿①に対応)

空港臨海部に魅力を感じる区民の割合

指標②(めざす姿②に対応)

HANEDA GLOBAL WINGSへの来街者数

# 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

## 6 施策の方向性

## ①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成





内陸部と臨海部における交通アクセス改善のため、次世代モビリティの導入検討を進めるとともに、国道357号 線の立体化及び多摩川トンネルなどの整備を促進します。また、「産業資源」などを活用した観光や、既存の公園や 海域にレジャー環境の整備等を進めることで、空港臨海部の「働く場」「遊ぶ・憩う場」としての魅力を高めます。

## ②HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり



羽田空港に隣接するHANEDA GLOBAL WINGSの特性を最大限に活用し、公園やソラムナード羽田緑地等におい て、民間活力を活かしたまちづくりを進め、憩いと賑わいを創出します。また、羽田空港跡地第1ゾーンを世界と地 域をつなぐゲートウェイとして、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅力を発信する「新産業創造・発信 拠点しの形成を進めます。

## 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

## 6 施策の方向性

## ①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成





内陸部と臨海部における交通アクセス改善のため、次世代モビリティの導入検討を進めるとともに、国道357号 線の立体化及び多摩川トンネルなどの整備を促進します。また、「産業資源」などを活用した観光や、既存の公園や 海域にレジャー環境の整備等を進めることで、空港臨海部の「働く場」「遊ぶ・憩う場」としての魅力を高めます。

## ②HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり









羽田空港に隣接するHANEDA GLOBAL WINGSの特性を最大限に活用し、公園やソラムナード羽田緑地等におい て、民間活力を活かし**て、多様な人々を呼び込む魅力的な**まちづくりを進め、憩いと賑わいを創出します。また、羽 田空港跡地第1ゾーンを世界と地域をつなぐゲートウェイとして、国内外に日本のものづくり技術や日本各地域の魅 力を発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進めます。

# ●施策4-8「多彩で魅力ある公園・緑地づくり」

(1/2)

<b>意見</b>	対応
公園整備は大田区の住宅地域では特に重要な施策となると思う。 一方で公園の利用に制限が多くなってきたり、そもそも利用する 人が少なかったりという問題もある。 公園に愛着を持ち、使い、メンテナンスなどまでしてくれる主体 を作るには、公園整備の段階から住民参加なども行って、愛着を 育てる取り組みが必要。そのような視点も盛り込めないか。	
明るく衛生的で、だれもが安心してご利用でき、またワクワクするような工夫、健康増進に繋がる工夫、自然や緑を大切にし、憩える場となる公園整備が求められている。またトイレについて、旧式の暗くて、扉が開かなかったり、危険であったり、衛生的に避けてしまうトイレは改善し、常に綺麗で、だれもが安心してご利用出来るトイレであることは、魅力ある公園につながる。	施策の方向性②において、文言を追記

# ●施策4-8「多彩で魅力ある公園・緑地づくり」

(2/2)

<b>意見</b>	対応
公園環境の充実は、昨年のアンケート結果からも区民の一番の関心事であり、また、他自治体(豊島区等)の事例をみても新たな住民を呼び込むブランディングの観点からしても非常に重要な施策であると認識しているそのため、個別の公園をボトムアップで改善していくアクションだけではなく、大田区全体の公園を活かしたまちづくりに関するビジョン・コンセプト的なものを打ち出していくことも同時に検討すべきではないかと考える	今後作成していく <b>実施計画</b> に、公園のブランディングやまちづくりに寄与する公園づくりを意識した公園づくりの羅針盤となる「(仮称)パークマネジメントマスタープラン」の策定を位置付ける方向で検討
目標値は、公園整備の事業数なども入れられないか。	今後作成していく <b>実施計画における指標と</b> <b>して活用する方向で検討</b>

## 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

## 6 施策の方向性

## ①大規模公園・緑地の魅力向上



都市計画事業などによる計画的な整備推進や民間の知識・ノウハウ・資源等を活用する公募設置管理制度や指定管理者制度といった公民連携手法を取り入れることによって、多様なニーズに応え、誰もが訪れたくなる魅力ある公園づくりを進めます。

## ②身近な公園・緑地の魅力向上



地域に身近な中小規模の公園を対象に、こどもから人気の高いボール遊びや子育て、健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取組みます。また、トイレや遊具などの既存施設の更新や計画的な公園拡張の推進により、公園の量と質を向上させ、こどもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園をつくります。

## 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

## 6 施策の方向性

## ①大規模公園・緑地の魅力向上



都市計画事業などによる計画的な整備推進や民間の知識・ノウハウ・資源等を活用する公募設置管理制度や指定管理者制度といった公民連携手法を取り入れることによって、多様なニーズに応え、誰もが訪れたくなる魅力ある公園づくりを進めます。

## ②身近な公園・緑地の魅力向上



地域に身近な中小規模の公園を対象に、こどもから人気の高いボール遊びや子育て、健康増進等に寄与する公園への機能転換や再編、公園を有効活用する地域団体の支援等といった利用促進に取組みます。また、**清潔で安心に利用できるトイレや遊具といった既存施設の更新や地域の意見要望を踏まえ、計画的な公園拡張を推進することで**公園の量と質を向上させ、こどもから大人まで多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園をつくります。

# ●施策4-9「貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり」

意見	対応		
【基本目標 3 奥部会長意見】	・これまでの成果、現状と課題、施策の方		
基本目標4の施策4-9「貴重な水やみどり、生き物を未来に残す 環境づくり」は、基本目標3にいう「豊かな環境」の基盤であり、	向性内の生物多様性に関する記載を <u>施策4-</u> <b>9から、施策3-1へ移行</b>		
産業活動の基盤でもある。また、産業活動のなかに組み込まれる べき要素でもある。施策4-9を基本目標3に移すことやその場合	・施策名称を「水とみどりのネットワーク でやすらげる環境づくり」へ修正		
の表現方法などを検討しても良いと思う。			
指標がみどりに関する大きなものだけなのも気になる。もう一歩 具体的な指標が欲しい。水に関することも踏まえたものなど。	指標「緑の多さの満足度」を、 <b>指標「身近</b> な場所で水や緑に親しめると感じる区民の 割合」に修正		
「グリーン基金」に興味を持ったが、具体的な説明が欲しい。	用語解説を追加		
「環境」は重要な分野であり、大きな持続可能性の観点から区の総合的な施策にはしっかり謳うべきだが、一方で具体的な取り組みを描きにくい点も否めない。現在の施策の案もそこに迷いというかなにを行えばいいかという悩みを感じる。ひとつには河川や池といった水の流れ、水面とその周辺を大切にする(保全、整備や活用)ことが大切で、そこをもっと盛り込めないか。	施策の方向性①を修正		

# 4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

## 1 関連する個別計画

- (1) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた (2) 大田区景観計画
- (3) 大田区環境基本計画(大田区環境アクションプラン)

## 2 これまでの成果(令和元~5年度)

- 一定の基準を満たす民有地の樹木・樹林等を保護指定し、管理経費及びせん定経費の助成を行いました。 ※令和5年度末時点の指定本数 保護樹木1,068本、保護樹林88か所、保護つる性樹木3か所、保護生垣8か所
- 地球温暖化防止、自然環境の創出などを目的として、接道部または隣地境界の生垣・植栽帯づくり、屋上緑化・ 壁面緑化の助成を行いました。 (参考:図表②)

## 図表2

				屋上・壁	面緑化	
R元 – 5   累計件数	件数	延長	件数	面積	件数	面積
光可干奴	24件	323m	4件	68m <sup>1</sup>	7件	142m <sup>2</sup>

- みどりに親しむ機会の提供、環境マインドの醸成などを行うため、多種多様なイベントを開催しました。緑の講演会、普及講座(緑のカーテン、ハーブ講座)、自然観察会、田んぼづくり など
- 水辺の生き物の生息状況を把握するため、水生生物・鳥類調査を実施しました。(令和元年度、5年度)

# 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

- 1 関連する個別計画
  - (1) 大田区緑の基本計画グリーンプランおおた (2) 大田区景観計画
  - (3) 大田区環境基本計画(大田区環境アクションプラン)
- 2 これまでの成果(令和元~5年度)

生物多様性に関する「これまでの成果」を削除

# 4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

# 3 現状と課題

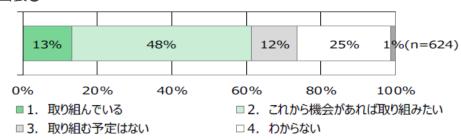
## 現状①

大田区は東京の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、砂浜、魅力ある公園など多様な自然があります。 東京にはヒト・モノ・カネが集中することから、人間活動による環境負荷、温暖化などの環境変化、外来種による影響などの諸課題を抱えています。(参考:図表1)

## 課題①

■無効回答

環境変化や生物多様性の損失などに対応するため、自然の保全に努める必要があります。そのため、区民・事業者・行政などあらゆる主体が生物多様性に配慮することが求められます。



資料:環境基本計画の策定に係るアンケート結果報告書

## 現状②

土地利用の転換や枯死などにより、緑被率が20.47% (平成21年度)から18.32%(平成30年度)に減少する など、区内のみどりが減少しています。



## 課題②

みどりを守り未来につなげるため、地域課題を整理しながら改善策を検討するとともに、既存のみどりを最大限活用した効果的・機能的なまちづくりが求められています。また、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を把握し、連携して行うみどりの取組を充実・強化する必要があります。

# 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

3 現状と課題

生物多様性に関する「現状と課題」を削除

## 現状1

土地利用の転換や枯死などにより、緑被率が20.47% (平成21年度)から18.32%(平成30年度)に減少する など、区内のみどりが減少しています。



## 課題1

みどりを守り未来につなげるため、地域課題を整理しながら改善策を検討するとともに、既存のみどりを最大限活用した効果的・機能的なまちづくりが求められています。また、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を把握し、連携して行うみどりの取組を充実・強化する必要があります。

# 4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。

## 4 めざす姿

### めざす姿①

対応する課題

区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づく やすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

課題1234

## 5-1 指標名

指標①(めざす姿①に対応)

緑の多さの満足度

指標②(めざす姿①に対応)

緑被率

# 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

# 【参考】対応する基本構想で描いた2040年ごろのまちの姿

**基本目標** 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

**まちの姿** 身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。

## 4 めざす姿

#### めざす姿①

区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づく やすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

### 対応する課題

課題123

## 5-1 指標名

指標①(めざす姿①に対応)

身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合

指標②(めざす姿①に対応)

緑被率

# 修正前

# 4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり

## 5-2 指標・目標値

■指標① 緑の多さの満足度

### (1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査

「住んでいるまちの生活環境について、どの程度満足していますか『緑の多さ』」という設問に対し、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100

### (2) 指標の過去データ



(3)最新値 (4)目標値

65.6% (令和5年度)

68%(令和10年度) 70%超(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

グリーンプランおおたの策定(平成22年度)から計画年次である 20年後には、区民の70%が緑の多さに満足していることをめざし て設定している。 ■指標② 緑被率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法、

みどりの実態調査 航空写真におけるみどりの覆われた面積/区面積×100

### (2)指標の過去データ



(3) 最新値 (4) 目標値 (4) (合和10年度)

18.32%(平成30年度)

21%(令和10年度) 21.5%(令和12年度)

#### (5)目標値の設定理由

グリーンプランおおたの策定(平成22年度)から計画年次である20年後には、緑が約60ha増え、緑被率が1%増加していることをめざして設定している。

140

# 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

## 5-2 指標・目標値

■ 指標① 身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合

### (1) 指標の把握方法・算出方法

大田区政に関する世論調査・区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 「身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。」という設問に対し、 「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数/調査回答総数 ×100

### (2) 指標の過去データ



資料:世論調査・<mark>区民意識調査</mark>

### (3)最新値

(4)目標値

54.7% (令和5年度)

60%(令和10年度) 65%(令和14年度)

#### (5)目標値の設定理由

グリーンプランに基づく、グリーンインフラの推進により、水と 緑に親しめる空間や取組が増えることを見込み目標値を設定する。

## ■指標② 緑被率

#### (1) 指標の把握方法・算出方法

みどりの実態調査 航空写真におけるみどりの覆われた面積/区面積×100

### (2)指標の過去データ



# (3)最新値 (4)目標値

18.32% (平成30年度)

21%(令和10年度) 21.5%(令和12年度)

#### (5)目標値の設定理由

グリーンプランおおたの策定(平成22年度)から計画年次である20年後には、緑が約60ha増え、緑被率が1%増加していることをめざして設定**する**。

141

4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

# 修正前

# <u>4-9 貴重な水やみどり、生き物を未来に残す環境づくり</u>

## 6 施策の方向性

## ①みどりの保全、創出、活用の推進

















新たなみどりの創出や既存のみどりの保全・活用により、みどりのまちづくりを進めます。また、自然環境が有する機能を活用してまちづくりの課題解決につなげる「グリーンインフラ」の取組を推進するとともに、みどりの取組を計画的・継続的に推進する財源確保の手法として創設した「グリーン基金」を運用し、みどりの保全、創出、活用を進めます。

## ②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充







河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

## ③河川の水質浄化対策の推進



香川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など 総合的な水質浄化対策を推進します。

# ④生物多様性の保全・再生(自然再興"ネイチャーポジティブ")











誰もが生物多様性の価値を認識し自然に配慮した活動を営むため、生物多様性の理解を促進し区内の豊かな自然を 後世に継承する取組を推進します。

## 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

## 6 施策の方向性

## ①みどりの保全、創出、活用の推進



新たなみどりの創出や既存の**水と**みどり**空間**の保全・活用により、まちづくりの**さらなる推進を図り**ます。また、自然環境が有する機能を活用してまちづくりの課題解決につなげる「グリーンインフラ」の普及を図るとともに、みどりの魅力向上に資する取組を計画的・継続的に推進するため、「グリーン基金(※)」による財源確保に務めます。

※グリーン基金:区民・事業者と連携し、"大田区らしさを表すみどり"の保全・活用やグリーンインフラの事業推進など区内のみどりの魅力向上につなげることを目的とした基金

## ②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充



河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水とみどりのネットワークの形成・拡充を推進します。また、グリーンインフラが持つ多様な機能に着目しながら、散策路整備等を進めることにより、安全で快適な都市環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進します。

## ③河川の水質浄化対策の推進



香川をはじめとする区管理河川において、水環境の改善を図るため関係機関と連携し、河川対策や下水道対策など 総合的な水質浄化対策を推進します。